

平成二十二年九月十五日 午前十時開議

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付しております議事日程のとおりであります。

△日程第一 一般質問

○議長（兼田勝久君） 日程第一、一般質問を続けます。

まず二十二番、新福愛子議員の発言を許します。

〔二十二番新福愛子君登壇〕

○二二番（新福愛子君） 皆様おはようございます。私は二十二年度施政方針に基づき四つの項目より質問をさせていただきます。

初めに、項目一、ともに支えあい、いきいきと暮らせるまちづくりより、要旨一、児童虐待ゼロのまちを目指して。

大阪市の幼い姉弟が母親の育児放棄で死亡するなど、親による子どもへの信じがたい児童虐待事件が後をたたず、全国の警察が本年・上半期に摘発した児童虐待事件は百八十一件と二〇〇〇年以降、最多となりました。

本市における児童虐待に対する相談並びに通報の件数などの状況と児童虐待ゼロを目指しての対策を問います。

要旨二、女性の健康支援について。

毎年、三月一日から八日まで全国で「女性の健康週間」となっています。女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごすに

は、家庭・地域・職場・学校などが連携して、女性のさまざまな健康課題を社会全体で総合的に支援することが重要です。今回は、始良市となって初めての「女性の健康週間」となります。例えば二十代、三十代といった「若い世代向けセミナー」、親子で学ぶ「子宮頸がん予防セミナー」、中高年向けの「更年期健康セミナー」などのセミナーを開催し、女性の笑顔を守る健康週間への取り組みを検討できないかを問います。

次に、項目二、人に優しいまちづくりより、住宅用火災警報器について。

法改正による住宅用火災警報器の設置義務期限である二十三年六月が迫ってまいりました。全国の設置対象となる住宅四千九百六万世帯での推計普及世帯は二千八百六十五万世帯と言われており、今年六月時点の推計普及率は五人・四%となっているようです。本市における普及率調査をはじめ、設置推進のための取り組みはどのように進んでいるのかを伺います。

次に、項目三、共生・協働によるまちづくりより、イヌマキの害虫で繁殖力の強いガの仲間、キオビエダシヤクを一斉駆除しようと、白金原自治会では有志が集まりボランティアで希望のあった約二百五十軒に薬剤散布を実施されました。

深刻な被害が広がっている中、こうした活動は共生・協働という視点からも貴重な活動と思われる。市としての評価と今後の対応を問います。

最後に項目四、心豊かな生きがいある人づくり・まちづくりより、平成の市町村合併後、新しい「市民歌」や健康づくりのための「市民体操」などをつくり、新たなまちづくりへの気運が高まっています。

す。市民歌の完成を待ち望む、始良市民の声も多く聞かれます。市民歌並びに市民体操の検討や計画について伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 新福議員の御質問にお答えいたします。

一問目のともに支えあい、いきいきと暮らせるまちづくりについての一点目の御質問にお答えいたします。

本市の本年四月以降の児童に関する相談件数は十九件であります。このうち、児童の虐待に関する相談・通報の件数は六件となっております。また、児童虐待の対策といたしましては、国の「児童家庭相談援助指針」に準じて対応することとした上で、福祉部の家庭児童相談員、市民生活部の保健師、教育部のスクールソーシャルワーカー、企画部の女性相談員などと緊密な連携を図りつつ、市において実施しております母子保健サービスや、保育所の子育て支援サービスを介しまして、虐待の未然防止や早期発見に資する取り組みを継続して実施しております。その際、それぞれの専門的知識と経験に基づく、幅広い観点から、それぞれの児童や家庭に応じた適正・的確な対応ができるよう努めているところであります。

また、深刻な虐待が疑われる場合など、緊急性、専門性が高いと判断され、出頭要求、調査・質問、立ち入り調査または一時保護の実施が必要と判断される事案につきましては、その権限のある児童相談所に速やかに送致することとしております。

二点目の御質問にお答えいたします。一番目の二十代、三十代の若い女性については、女性特有がん検診事業を通じ、また成人式でチラシを利用して検診の受診率の向上や、健康への意識の啓発に努

めてまいります。

二番目の、親子で学ぶ「子宮頸がん予防」については、十歳代にはワクチンの有効性を、二十歳からはがん検診を受けるという一貫性のある子宮頸がん予防対策の意識啓発を図ってまいります。

三番目の、中高年向けの「更年期健康セミナー」については、女性がん検診等、女性の集まる場を利用して更年期における健康づくりを保健指導やパンフレットでの意識の啓発、情報提供に努めてまいります。

また、県では健康支援セミナーなどの事業を推進しておりますので、これらの情報を住民に提供し、女性が正しい情報のもと、自分で判断し、健康の保持・増進が図られるよう、健康支援に努めてまいります。

次に、二問目の人に優しいまちづくりについての御質問にお答えいたします。

住宅用火災警報器の設置期限が迫っており、現在市民の皆様のご理解を得ながら、設置を推進しているところであります。お尋ねの普及率調査につきましては、平成二十一年十月に実施しました調査では、推定で五四・六％でありました。現在実施しております始良市総合計画策定用アンケートの一部にも質問項目を設け、まもなく集計結果が出る予定となっております。今後も、引き続き普及率調査を実施する予定であります。

次に、設置推進活動の取り組みとしましては、消防本部による始良市住宅用火災警報器設置推進委員会を八月に立ち上げ、市内各種団体の代表者による第一回目の会議を開催し、各委員の方々から貴重な御意見もいただいて、今後の活動の参考といたしております。

また、活動の一環として各種広報誌掲載による普及啓発、チラシ、パンフレット等の配布、店舗レシートへの掲載、電光掲示板による市民への広報、各種会合での設置推進説明、消防団員を対象とした早期設置研修会実施、婦人防火クラブ員による高齢者世帯の訪問指導などを実施いたしております。

また、各署所においても市内各所にのぼり旗の設置を行い、自治会、事業所等の防火訓練、救急講習、各種イベント等の機会を捉えて普及啓発活動を実施しております。

今後、普及率一〇〇%を目標に市民の安全・安心な生活を守るため、さらに設置推進を図ってまいります。

次に、三問目の共生・協働によるまちづくりについての御質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、地域の課題解決に向けて地域が協働して取り組むことは大変すばらしいことと考えます。地元の方々に伺いましたところ、「高齢でどうしようもなかった。大変ありがたい」「これを機に周辺地域や始良市全体に駆除の機運が盛り上がってほしい」など、地域住民にとっても初の試みであり、その成果は上々であったと評価しております。

街中において、地域コミュニティ力が低下しているといわれる昨今、五百戸数を超える白金原自治会の取り組みは、共生・協働という視点から、街中における協働の一つのあり方を示唆する貴重な活動であり、始良市全域においてこのような活動の広がりを期待するとともに、お互いがお互いを支えあう「共生・協働の仕組みづくり」について、さらに推進を図ってまいります。

次に、四問目の心豊かな生きがいのある人づくり・まちづくりにつ

いての御質問にお答えいたします。

合併協議においては、新市のシンボルとなる「市章」、「市の花」、「市の木」、「市の歌」、「市民憲章」、「市の宣言」は新市において制定することとしております。しかしながら、「市章」は始良市のイメージアップのために早期制定が必要なことから、協議会において選定を終え、新市発足と同時に制定しております。そのほかのものについては、今後、市民の皆様の御理解を得ながら、順次制定していくこととしております。

現在、新市の一体感を醸成し、合併してよかったと市民が実感できるように、新市誕生一周年の記念事業を実施することとしていることから、この記念式典において「市の花」、「市の木」及び「市民憲章」の発表ができるよう関係部署に対し、選定作業を進めるよう指示しているところであります。

議員御質問の「市民歌」については、選定手法や作詞、作曲についても時間を要することなどから、市制発足五周年をめどに制定作業を進めていきたいと考えております。また、「市民体操」については、市民の健康増進を目的に制定されている市町村もあるようですので、調査・研究してまいります。

以上で、答弁を終わります。

〇二三番（新福愛子君） それでは、再質問させていただきます。

初めに、児童虐待ゼロのまちへということで、顕在化してきた児童虐待の実態を踏まえて、児童福祉法の改正により、子育て相談や児童虐待の通報を受ける窓口が平成十七年四月より各市町村に設置されました。従来、市町村は通報を児童相談所につないだり、児相の以来で周辺調査に協力するという立場から、直接虐待の認定にか

かわることになりました。法改正から丸五年がたち、虐待に対する国民の認識が高まり、近隣住民からの通報がふえているのに伴って摘発件数は増加傾向にあります。実態としてもふえている可能性も大きいようです。

内訳は、身体的虐待、性的虐待、育児放棄、ネグレクトが主で、被害児童は児童数は男女ほぼ半々、五歳以下が四二・八%を占めております。一方、加害者は実父や養父などが七割、実の母親や継母などが三割となっているようです。始良市におきましては、福祉部児童福祉課の所管となっておりますが、児童福祉法の対象が十八歳未満ですので、乳幼児から十八歳未満と実に幅の広い範囲であり、小中高生の対応には教育委員会との連携、県の児相、警察署や医療機関との連携と実に変な業務を担っておられるようです。

市制施行に伴う新たな事業として、児童虐待・育児放棄などの困難事例に対して、適正的確な援助活動を行う家庭児童相談員に要する予算の計上が認められました。既に活動されていると思いますが、この家庭児童相談員、人数、現在の活動状況などを簡単にお示しください。

○福祉部長（谷山昭平君） 担当課長に説明させます。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課長の原口です。お答えいたします。

新市になりましてから、本年の六月の一日付で家庭児童相談員の方を児童相談所OBの方でございますが、一名お願いをいたしました。先ほど議員がおっしゃいましたように家庭児童相談を市の窓口で受けるようになりました関係で、あらゆる家庭児童相談に指導、助言をいただくということをお願いしております。

以上です。

○二三番（新福愛子君） 児相のOBの方ということで、経験も積まれておられる心強い方を迎えられたこと評価いたしております。この厚労省は通報を受けた場合、児相の職員が子どもに直接会って四十八時間以内に安否を確認するよう通知しております。安全確認の初動対応の強化を目指したのですが、市町村の協力が不可欠です。この場合、二十四時間ということは、昼も、夜も、夜中も、明け方ということになるんですけれども、この四十八時間の対応についての、こちらの市としての連絡体制であるとか、そういったものはできておりますでしょうか。

○福祉部長（谷山昭平君） 担当課に説明させます。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） ただいまの件でお答えいたしますが、一応今、職員、関係機関の方々もすべて携帯電話をお持ちですので、それによりまして連携をとっているところがございます。

以上です。

○二三番（新福愛子君） 連絡網、ここからだつと、こういうふうに行くんだというふうな、そういった連絡網もできているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えいたします。

本年四月からの事例に関しましては、それほど重篤なことが、事例がございませんでしたので、連絡網とかそういうのはまだ作成していないところでございます。

以上です。

○二三番（新福愛子君） 合併して半年近かつたわけですが、そ

の間に大きなことが起きてなかったからよかつたとは思いますが、
ども、この虐待事件というのはいつ何どき起こるか分かりませんが、
今こうしている間も潜在化しているものもあるかと思っております。
早急に連絡体制をつくるべきと思いますが、いかがですか。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 議員仰せのとおり早急に
対策いたしたいと思えます。

以上です。

○二二番（新福愛子君） 同じように、この通報に対して担当者
会議、受理会議、ケース会議を開く要保護児童対策地域協議会とい
うものを開設しなければならぬようになっております。

旧加治木町におきましては、その相談窓口を総務課の男女共同参
画係の女性相談のところに併設いたしました。通報相談窓口を。そ
して、専門相談員を常駐していただき、そして完全な体制をつくり、
この要保護児童対策地域協議会というものを早く立ち上げまして、
しっかりと連携した上で、児童虐待の防止に努めておられたよう
でございます。この児童要保護児童対策地域協議会なるもの、これは
新市においても立ち上がっておりますでしょうか。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えいたします。

新市になりました、今仰せの要保護児童対策地域協議会につきま
しては、ただいまのところ設置はいたしておりませんが、年内に一
回やるという要綱に基づきまして、早急に設置に向けて検討したい
と思っております。以上です。

○二二番（新福愛子君） 連絡網、連絡体制、それから要保護児
童対策地域協議会、これはちよつと設置がそれぞれおこなわれているよ
うでございます。先ほどから申し上げるように、児童虐待というの

は本当に命に関わる大変なことでございます。急いでこの体制を整
えていただくことを切に希望したいと思えますが、このおこなれてい
る現状、早急につくるべきという、この二点について市長、どのよ
うにお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） そのように指示したいと思えます。

○二二番（新福愛子君） それでは、今度は子育てをするほうの
側の問題をちよつと考えてみたいと思えます。母親の育児不安や孤
立化が虐待の温床になる場合が多くなっております。特に、産後う
つでありますとか、非常に女性が出産という大きなストレスの前
後に非常に精神的にも不安になり、また子どもと接する時間はもう大
方母親が多いわけですが、こういったところから虐待の温床になり
やすいというふうな指摘をされております。生後四カ月までの乳児
がいるすべての家庭を訪問して、子育てに対するアドバイスを行う
「こんにちは、赤ちゃん事業」を市町村実施しておりますが、始良
市の状況はいかがででしょうか。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

母子保健推進委員の訪問件数でございますけれども、旧加治木町
で二十一年度でありますけれども九十七件で、蒲生で四十件、旧始
良町で四百十六件の計五百五十三件の全戸訪問事業をやっております。
以上です。

○二二番（新福愛子君） ということは、全家庭の訪問が実施で
きています。一軒もお会いできていないところはないというふう
に理解してよろしいでしょうか。

○市民生活部長（池山史郎君） 健康増進課長に答弁させます。

○市民生活部健康増進課長（小田原優君） 健康増進課の小田原でございます。全件、訪問しております。

以上です。

○二二番（新福愛子君） 安心いたしました。なかなか一〇〇％というものは難しいものでございます。しっかりと始良市の場合、顔の見える関係が築かれているということで、この「こんにちは、赤ちゃん事業」が順調に進んでいることが確認できて、うれしく思っております。

それでは次ですが、保育所以外の子どもたちは入園までの四歳、五歳が検診の空白期間となります。虐待防止や発達障害の早期発見のために、五歳児検診を実施する自治体がふえているというふうに聞いております。本市では、この五歳児検診の検討・調査というものは進んでおりますでしょうか。

○市民生活部健康増進課長（小田原優君） 現在のところ行っておりません。

以上であります。

○二二番（新福愛子君） 今回発達障害児の質問が、同僚議員からございました。今後も私も発達障害の問題については、一緒に学んでいきながら、そしてまたより添っていきながらということで、また今後私自身も質問を考えておりますが、この児童虐待とか、それからまた発達障害の早期発見という意味では、この五歳児検診というのが非常に有効だというふうに伺っております。ぜひ五歳時検診のことも今度研究していかれることを指摘しておきます。

さて、小中学校の部門に入ります。小中学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在が、虐待防止

のためにも大きな働きをされていると認識しております。状況はどうでしょうか、答弁書によりますと、非常に教育部門との連携も担当課はしっかりと取っておりますとそのような御答弁がされておりますが、そのように認識していいのかというところを、もう一度確認させていただきたいと思えます。

○教育長（小倉寛恒君） 議員御指摘のように、平成十七年度から児童虐待の防止等に関する法律の改正がありまして、学校もいわゆる児童の虐待を発見しやすい、そういう場所であるということを通じて義務が課せられることになりました。

そういうことで、学校が児童の虐待を発見した場合には、それについては教育委員会と同時に市の児童福祉課のほうに連絡し、その後、ケース会議、いわゆるスクールソーシャルワーカーあるいは民生委員、警察、医療機関の関係者、こういった方々とケース会議を実施していくというところで、努めておるところでございます。

○二二番（新福愛子君） この虐待の問題は、たびたび繰り返しますが、いつでも、夜中でも、明け方でもいろんなことが起こるわけでございますけれども、こういった保護者からの相談というものをスクールカウンセラーとか、また学校が入っていけないところをスクールソーシャルワーカーの方々が入っていかれるわけですが、このスクールカウンセラーさん、それからスクールソーシャルワーカーさんたちの勤務体制、どのようになっているのでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 学校教育課長に答弁いたさせます。

○教育部学校教育課長（瀧間正樹君） お答えいたします。

まず、スクールカウンセラーでございますが、これは県からの配置ということですが、大体年間十五回から三十五回、主に中

学校でございますが、中学校のほうを訪問しております。それから、スクールソーシャルワーカーでございますが、これは現在加治木地区、それから始良地区、蒲生地区それぞれに一人ずつ配置しております。これにつきましては、大体年間百日勤務ということをお願いしてございます。

それから、ふれあい教室につきましては、現在加治木、始良この二カ所にそれぞれ設置してございます。これも大体年間百日から百日の間でお願いしてございます。

以上です。

○二二番（新福愛子君） 学校の先生方は日常の教育のお仕事で、本当にいっぱいいっぱい毎日過ごしていらつしやることだと思います。こういった問題のある家庭に対してのいろいろな接し方というのはこういうスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの皆さん。また民生委員さんたちもそうですけれども、大変有効な動きをされるといふふうに認識いたしております。今お示したいただきました勤務の状況の中、これで十分に足りているのかな、そしてまた相談員のそれぞれのカウンセラーの方々は、自分がかかわった問題とか、そういったことのこういう状況があるんですというような各機関との連携、そういったものは十分に今とれているような状況というふうに認識してよろしいですか。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほど児童福祉課長からの答弁ございましたけれども、昨年度から本年度にかけて、それぞれ今極端に重篤な症例というものは出ておりません。そういう意味では今学校で把握したこの児童虐待に関する症例については、ケース会議を、一人の生徒に関して何回も持つなどして、そして在宅支援でござい

ますとか、あるいはさまざまな支援の体制をとることによって、現在のところはそういった重大な問題にはなっていないという状況でございませう。

○二二番（新福愛子君） 教育長はこのスクールカウンセラーの皆様とかスクールソーシャルワーカーの皆様と懇談的にいろいろな状況を聞かれたり、また意見交換をされたりという場はもう持たれましたか。

○教育長（小倉寛恒君） 日常的に教育委員会のほうにお見えになりますので、そういうときに話をするということはございます。特段会議を持つてということにはございません。

○二二番（新福愛子君） この大切な役目をされる皆さんとも、顔が見える関係で、またさりげない情報交換の中からまた何かが見えてくるというようなことも、考えられると思いますので、教育長もきめ細かいそういった職員の皆様への対応を希望したいと思っております。

さて、加治木中学校では、これいつくらいからあるのかなんですけれども、声かけおじさんという制度がございます。地域の、これは逆指名制度でございまして、地域の子どもたちがあのおじさんというところで、朝晩の声かけとかあいさつとかですね。また地域行事とか、本当に子どもたちが小さいころから、そしてまた中学、高校になるまで、しっかりと子どもたちを地域で見守っていただく声かけおじさん制度というのがあります。加治木出身の教育部長、簡単に声かけおじさんの内容を教えていただけませんかでしょうか。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。加治木中学校では、これまで三十八年にわたりまして、この制度

を運営してきているようでございます。声かけおじさんの制度は昭和四十七年に発足をしております。地域の定年退職された方々、あるいは教職員のOBの方々、警察官のOB等のいろんな方々が自主的に手を上げていただいて、子どもたちの見守りといえますか、朝夕の立哨活動で学校からあるいはPTAから選ばれたわけではなくて、自主的な会として声かけおじさんのグループをつくって、声かけをされていらっしゃるようです。

生徒との関係につきましては、一学期の終業式の後に対面式を実施をして、夏休み期間、これからお世話になるおじさん方との感謝の気持ちを生徒に持たせるような、そういった会も実施をされておりますし、地域生徒会という先生方あるいは声かけおじさん、地域の担当の職員の方々とも情報交換会ということで、子どもたちの実態を把握しながら活動を続けていただいているようであります。

以上、お答えいたします。

○二二番（新福愛子君） ありがとうございます。この声かけおじさん制度は、本多加治木町独特の制度ということで、たしか表彰も受けられましたね。そうですね。全国的にも非常に有名で、鹿児島県の犯罪率そういった青少年の犯罪率の防止のために非常にモデルになるということで、注目を浴びている声かけおじさん制度でございます。今のところ加治木中学校だけがこの制度といえますか、しているんですけれども、ぜひ始良、蒲生の中学校にもこの声かけおじさん制度というものもいい宝として広めていったらどうかと思えますが、市長いかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） それぞれの、これまで旧三町においては独自のそういった青少年健全育成のためのシステムというのはつ

くられてきたと思います。始良市全体としてこの声かけおじさん、あるいは声かけおばさんという制度が、これまでは長い時間形成されてきた経過あると思いますけれども、始良市として取り組む場合も何が一番ベターな方法かということについては、今後検討していきたいというふうに考えております。

○二二番（新福愛子君） ぜひお願いいたします。

それでは、この対象が十八歳未満ということで小学校、中学校、高校に関わる年代、そこに属する子どもたちがいるのですが、最近中学校を卒業して家にそのままいる子どもたちとか、引きこもりの問題もあります。そしてまた、高校を中退して十八歳未満でいる子どもたちもおります。こういった子どもたちへのフォロー体制はどかが関わっていくんでしょうか。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えします。

福祉部の所管では、児童といえは十八歳未満になるわけですが、各地域に民生委員とかという方がいらっしゃいます。児童委員としての辞令をもらっているわけですが、地域を担当する役割として見守りとか、そういう役割も担っていらっしゃいます。

例えば、児童相談所とか、うちの市からの依頼により見守りの依頼とか、あと地域の方々からの通報により、またその担当地区を回りながら、児童の見守りをするという任務も受け持つていらっしゃいます。

○二二番（新福愛子君） わかりました。本当に顔の見える関係で、それぞれの立場の方々が連携を密にしながら、特に十五歳以上十八歳未満といったなんとなく大人も声がかげにくくなるようなそういった子どもたちも、絶対その辺から虐待が出るようなことがな

いようにそれぞれの立場で見守りの体制ができる始良市になればと思っております。親の問題でございませう。いろいろな行事とか、それからいろんな対話をする中で、子どものこともなんだけれども、あの親を何とかせんといかんはというふうなことをいろんなところから声をかけられます。

私も、一応まだ大学生の息子がおりまして、子育て世代といえは子育て世代なんです、そういった声を聞くと親として胸が痛いわけですが、昔のように祖父母と一緒に住んでいるわけではありませんし、本当に子育てに迷ったとき、夫婦そろっていれればいいですけども、ひとり親家庭の場合とか、大変に切ない思いをされることもあるんじゃないかと思っております。

こういった子育ての中で、特に母親が自分が出したことは虐待じゃなかったかということで、虐待は別に力によるものだけではなくて、言葉によるものそれから無視をしたり、そして食べ物を与えないとか、そういったネグレクトなども含みますけれども、そういった親の教育ということで、暴力、暴言を使わない子育て技術を習得するために、神奈川県茅ヶ崎市ではアメリカで開発された保護者向けの訓練プログラムを活用したコモンセンスペアレンティングCSP講座を本格的に実施しているようございませう。

わかりやすいコミュニケーションとか、効果的な褒め方、予防的教育法、自分自身をコントロールする、親自身がですね、自分自身をコントロールする教育法とか、本当にきめ細やかな七回にわたる講座が組み立てておられ、それを今、保育所であるとか、いろいろな保護者会であるとか、そういったものを熱心に講演を、また受講希望者もとてもふえているということで、しかもこれは市の職員が

この教育をしっかりと受けまして、自分たちでグループをつくって講師をして、やって、啓発活動に進んでいっているということで、経費がかからないということ、講習料が要らないということ、非常に茅ヶ崎市の取り組みが今全国で注目を集めております。

このコモンセンスペアレンティングCSP、茅ヶ崎市の取り組みですけれども、こういったことが児童虐待防止に効果を発揮するものと確信いたしております。このことについて、今後調査というか、研究していかれるお気持ちはありませんでしょうか。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えいたします。

福祉部としましては、今の先進事例についてまた調査をしまして、私のほうにも家庭児童相談員というのが一人おりますが、いろんな関係機関の協力を得ながら、そういったことも検討していきたいと思っております。

○二三番（新福愛子君） 次の問題に入ります。女性の健康支援について入ります。

御答弁におきまして、それぞれ成人式であるとか、それから子宮頸がん予防対策の意識啓発を図ってまいりますとか、また保健指導やパンフレットでの意識啓発、情報提供に努めてまいりますということ、具体的にはセミナーの開催等というような御答弁はないわけですけれども、やはり今始良市の人口は七万五千ということで、男性が四七％、女性が五三％、簡単にいうと三万五千対四万というような比率になつていようございませう。

この男性よりも多い女性たちの健康というものが、本当に市の元気になつていくと思ひますし、また医療費の抑制という部分でこの女性特有の病気というのは、女性自身がしっかりと自分たちで認識

して、そして積極的に検診を受ける。それにはやっぱり知識が必要だと思っております。

鹿児島県では八月二十一日に、子宮頸がん親子で学ぶセミナーというものが、県の医師会が主催で行われました。鹿児島市内の小学六年生女子と保護者に「子宮頸がん予防について」学んでもらうセミナーを開き、また参加した親子三十七組に、ワクチン一回一万六千円を無料で受けられるクーポン券を配布、接種を進めたと。子宮頸がんは、性交渉を通じ感染するヒトパピローマウイルスが原因で発症するということが、十代前半のワクチン接種で予防が期待できるということで、鹿児島県としても力を入れて取り組んでいたということです。

本当に、将来的に、将来に備えた子どもには受けさせたい、しかしこの金額が高いのできたら助成を希望するというような、終了後のお母さんからの感想なども聞かれたようでございます。現在テレビCMでも仁科明子さんが三十八歳で子宮頸がんを発症しました、そして以来、親子で検診をしておりますというようなコマーシャルも流れております。

そしてまた、過日の参議院選挙で国会議員となられた三原順子さん、女優、歌手の三原順子さんがやはりこの子宮頸がんを患い、そしてまた自分自身のこの経験をともに女性たちの健康を目指して、自分自身のこの病というものを宝にかえて、しっかりと取り組んでいくんだということで国会議員にもなられております。

そしてまた、女優さんでしょうか、お笑い系の山田邦子さんという女優さんがいらっしやいます、山田邦子さんも乳がんを発症しております。大変な御苦労をされたようですけれども、今また元

気にテレビの前に出ておられます。早期発見なら九割方治るという、こういったことで特に乳がん検診の推進ということで、山田先生という、中川恵一東大の準教授と一緒に各学校とかを、学校教育の場での講演会を精力的に進めておられるようでございます。中川先生がおっしゃるには受診率を上げるには、長期的には学校での教育が必要だと。数学は教えてもがんについては教えないのが今の学校教育なんです。子どもたちががんで命を落とさないためには、どうすればいいかということを学べば、結局がん検診の受診率は上がるんですというふうにおっしゃっております。

山田邦子さんも、中川先生とやっついこうと言っているんです。学校を回れば親もついてくるでしょうということで、本当に親子で、特に娘さんをお持ちのお母様方はともにこうやって自分たちの女性の体というものを、ともに同じ女性として語りながら、そして予防にあたっていく、これはとても素敵なことではないかというふうに思っております。残念ながら私は女の子を持ちませんので、そうやって親子で検診に行くという姿を想像すると大変に麗しいものだなというふうに思っております。

ちょうど母親たちは、子どもたちが二十代前後、二十代、三十代のときには、まだまだ自分自身のことを振り返るそういった余裕のない、また経済的にも非常にお金がかかる時代でございます、三十代、四十代というのは特に自分自身のことについておられない、こういった現状がございます。せめてセミナーのことは開催がかなわないようですけれども、この子宮がん検診、乳がん検診のときに、啓発の皆さんの意識向上ということで、先日同僚議員のほうから大クスですね、鹿児島県の黎明館で開催された蒲生の大クスのお話

がありました。無数の葉っぱを一枚一枚手で切り抜いて、そして十数人の小人が乗っておりまして、新聞記事をいただいたんですが、本当にかわいい、そしてまた大クスがよく描けているなというふうには感じたんですけれども、この大クスを何かオブジェにして受診にいらした方々にピンクリボンを結んでいただく、そういうこともひとつの本来に明るく取り組めることでは、また予算もそうかからずにできることではないかなと思っております。いかがでしょうか。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

今、議員申されましたことは、今後調査研究してまいります。

○二二番（新福愛子君） ぜひ、合わせて申し上げるならば、先ほどの児童虐待、これはまた、これもシンボルの色が決まっています。教育長御存じでしょうか。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

ブルーリボン運動のことかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○二二番（新福愛子君） 残念でした。ブルーリボンは拉致被害者でございます。児童虐待のシンボルカラーはオレンジでございます。オレンジリボンでございます。以後よろしく願います。そしてまた、女性に対する暴力廃止、このシンボルカラーはパープル、紫でございます。エイズは赤でございます。もう本当に各種、胸元にすればすごいことになるんですけども、本当にこういったリボン運動をしながら、意識の啓発を図っていることも大変有効かと思えます。御検討を関係各課よろしくお願い申し上げます。

それでは、火災警報器に入っていきます。この設置率が始良市で

は五四・六％ということ。冒頭で申し上げましたとおり全国平均が五八・四％ですので、始良市は新市になってまだ半年でございますので、ちよつとばたばたしている部分もございしますが、若干全国平均からもおこなれているようにございます。過日、九月九日の救急の日を記念いたしました命のリレーマラソンが行われました。非常にゴールのところでは感動いたしました。もう本当に暑いな、あのようなコスチュームに着替えて、本当熱中症にならずに元気にゴールをされたこと。九・九キロということでしたけれども、とにかくあいつた啓発活動というのは確かに大事なんでしょうか。うふうに感じております。反響はいかがだったでしょうか。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

先ほどありました救急リレーにつきましては、当日の二十時四十分からNHKのほうで放映されました、そういう反響が、「よかった」という反響をいただきましたので、二回目でありましたけれども今後も署員一同頑張りたいと思います。それにつきまして住宅火災警報のほうも旗で啓蒙をいたしましたので、そちらのほうも周知徹底できただろうと思っております。

以上であります。

○二二番（新福愛子君） この今五四・六％が設置されているということだと思っておりますけれども、この調査はどのようにされておりますでしょうか。私、まだ地域として「何かつけていますか」と何か聞かれた覚えがないんですけども、どのような方法で調査をされているのでしょうか。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

今、消防本部のほうでは予防課を中心にこの活動に取り組んでお

ります。その中でいろいろな会合、そういう関係について啓蒙活動を行っているわけですが、先ほどお答え申し上げました昨年十月実施しましたこの調査につきましては、今、管内では七万五千人、人口がおられるわけですが、世帯としましては三万三千弱の世帯があるわけですが、そこら辺についてランダムで調査をいたしまして全国レベルで人口が十万人から五万人までの間のところについては推計係数がございまして、それらを掛けていくというふうなことで、先ほど市長が答弁申し上げました五四・六%という数値を得ております。

以上であります。

○二二番（新福愛子君） それでは全戸を訪問して確認した上で数字っていうわけでもないというふうな感じですね。

薩摩川内市の例をお話いたします。

薩摩川内市では昨年の緊急雇用創出事業として平成二十一年十月に四名の女性臨時職員を採用して消防局職員とペアを組んで全戸訪問を挑戦されているようございます。非常に議会のほうから「今、何%か、何%か」と非常にきついチェックが入るようございまして、お電話で確認したところ、もう必死になって全戸訪問をして普及啓発を図りながら、呼びかけながら、そして設置状況も確認して、今、薩摩川内市では六四・一%が設置しているということで、そしてまた、いよいよ期限が迫ってまいりましたので四名の臨時職員にプラス二名して六名の臨時職員を総動員して、全戸訪問に当たっておられるようございます。

昨日も質問の中で高齢者の見守りということで、薩摩川内市ではこのようにしてという新聞記事の紹介もありましたけれども、やは

り薩摩川内市は十万人を超えている都市でございますけれども、非常に熱心に地域コミュニティ活動を推進しながら、こういったことも顔の見える関係を進めていらつしやるようございます。

また、新幹線の到来などによって駅の付近にはそういったマンションがどんどんできて、いよいよ下のほうで確認して戸を開けてもらえないというような確認のしにくい都会化も進んでいるようございますが、何とかそこをいろいろなところで、新しい住宅にはついていくからいいんですけれども、とにかく会って確認をするということを高齢者の問題、児童虐待の問題も含め、またこの火災報知機も含めて、やはりできる限り顔の見える訪問活動の上でこの普及率のチェックであるとか、そしてまた実態調査をしっかりと把握すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、実態調査にまさるものはありませんので、今後関係機関と詰めてそのような方向で進めてまいりたいと思いません。

以上であります。

○二二番（新福愛子君） この警報機については、自治体でまとめ買いをしたり、そしてまた地域の力を借りて高齢者宅とかつけてあげたりとか、そういった地域の力、このあとにキオビエダシヤクのことでも共生・協働ということの話題に入っていきますけれども、そういった顔の見える関係で自分たちの地域の課題、ひとたび火災が起きますと一軒だけでは済まない地域もございます。そういったことで地域の力を借りながら調査を進めていかれることも提案させていただきます。

次のキオビエダシヤクです。

本当に私も平成九年から十四年まで蒲生町にあります県の林業試験場——今、森林技術総合センターというところに勤めておりました。そのころにこういった害虫が入ってきたんだということでキオビエダシヤク、そしてまたフェニックスにいけますヤシオオサゾウムシというのを研究員の方々が研究される姿を補助したり、見ながら数年間過ごしました。そのときに、これはやはり地球の温暖化がもたらす、今までに南方でしか見られなかった害虫がどんどん北上してきて、いよいよ鹿児島県に入ってきたということで、非常に今、深刻な問題でございます。ご立派なお宅には必ずイヌマキなどがございまして、非常にきれいに手入れをしてお庭を飾っておられます。そういったところで本当に黒に黄色い帯の——そこからキオビという名前もきているようにございますが、黒とオレンジですから何かこうジャイアンツカラーみたいな感じではっと見るときれいな蝶々なんです、もうとんでもない蝶々であると。蛾である、害虫であるということ認識すれば、これは本当に一軒一軒がやっつけても解決にならないということでございます。どうせするなら今回の白金原地区のように地域こぞってやるというのが効果的というふうに聞いております。

このように、これから共生・協働というところで伊藤知事も本当、この共生・協働というものを県のほうでもやっておりますし、これは時代の潮流かと思えます。

こういった地域の課題・自分たちの課題を自分たちの力でやっっていく。こういったことを始良市は特に進めていって、これはもちろん市長の施政方針でもございますので、共生・協働というものの非

常にいい例になつたんではないかなというふうに認識しております。これは南九州市ですが、南九州市は十戸以上で共同防除の申請をすると十戸当たり薬剤五百シーシーを援助するような支援体制もつくっているようにございます。基本四千倍に希釈しますので、相当量の散布が可能になるということでございます。

こういったこともひとつの支援であるかと思えます。

けさほど豊留自治会長さんとお話しましたら「薬剤のほうは自分たちの自治会費で賄います」と。ですから、本当、「この自動散布噴霧器を貸していただけるだけでも非常によかった」というふうに喜んでおられました。たまたま自治会の環境衛生部長さんが市役所の職員ということで、困っているんだということでも市と連携を取っていたのだ。

職員による地域支援員というふうなお話も質問も出ておりますけれども、こういったところで職員の皆様が地域住民の一人として、こういったことで地域課題の解決の橋渡しになっていく、黒子になっていかれる、こういった取り組みは非常にいいことではないかと今後のモデルとしていきたいと思えますが、市長、いかがですか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

まさに共生・協働の理念と同時に地域の課題については、地域が解決していくという姿勢がこれからの地方自治のあり方であろうということを考えます。

そういう中で、今回機具の貸し出し等がスムーズにいったということ、地域で取り組んでいただいたということは大変ありがたいことであるというふうに思います。ただ、地域を広域にこういう作業は進めないと効果が出ないというふうにも聞いております。今後

の課題として機具の貸し出し、それから薬剤の現物支給等々のことにつきまして、研究して取り組めるかどうかについては指示していききたいというふうに思います。

〇二二番（新福愛子君） 最後の市民歌の部分に入ります。

鹿児島県にも県民歌というものがございます。昭和二十三年の十二月に坂口利雄さん作詞、山田耕筈さん作曲ということで、立派な県民歌というものがございます。副市長、御存じでしょうか。

〇副市長（西慎一郎君） 県民歌につきましては承知いたしております。

〇二二番（新福愛子君） 議場ですので歌っていたことはかないませんけれども、私は余り県民歌というものは存知上げませんでした。ただ、県民手帳にしつかり載っております。本当「桜島はるけき煙 野にみてり けんせつの歌 萌ゆる芽の はぐくむ自治に 新しき いのちははずむ われら県民 人は和したり 豊けきこの土 わかき鹿児島 豊けきこの土 わかき鹿児島」と非常にすてきな歌のようでございます。一度また違った機会にお聞かせください。やっぱりこの歌というものは大変いいものであるというふうに思っております。

実は長野県というところは、この県民歌というものを熱心に歌われる地域というふうに聞いております。歴史が古くございまして、一九〇〇年に「信濃の国」という別名でこれが県民歌にその後なつて長く歌い伝えられ、もう飲んかたの席であれ、各種行事であれ、もうとにかくとにかくこの「信濃の国」というものを県民がこぞつて歌っているそうです。冒頭の一節を歌うと、もう小さい子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまでそのあともつないで歌っていく

と。本当にすばらしい県民歌というふうに聞いております。

私も旧加治木町におきまして歌がございます。非常に町民に親しまれておりまして、その歌がまた町民歌として歌い続けてもいいんですけれども、やはりまた、それも歌い続けながら新たな市民歌ができたらいいなというふうにも感じております。

この長野県におきましては、全国で医療費が一番低い県でございます。ひよつとしたらこの県民歌というものに県民が心をあわせて、我が郷土を誇りにしながら自分たちの本気持ちをひとつにしながら、この歌にひよつとしたらテレビ番組ではございませんが秘密の県民ショーがあるのではないかと思つたりもいたします。

来月、私たち市民福祉の委員会におきましては長野県その秘密を探りに茅野市を視察に行つてまいります。県民歌とのどんな関係があるのか、ないのかわかりませんが、その辺のところもしっかりと伺つてまいりたいと思います。

ともあれ、市長のおっしゃる「鹿児島県一暮らしやすいまち」を目指して一体となつて頑張つていきたいというふうに、私自身も思つております。

以上で質問を終わります。

〇議長（兼田勝久君） これで、新福愛子議員の一般質問を終わります。

次は、笹井義一議員の発言を許します。

「二番笹井義一君登壇」

〇二番（笹井義一君） 本日、午前中の二番目に一般質問をいたします。議席番号二番の笹井でございます。今回は二つの項目について一般質問の通告をいたしましたので順を追つて質問をいたしま

す。

まず、鹿児島地域有機農業技術支援センターの現状と始良町が行った支援内容及びこれから始良町が行う連携・支援策を示せということですが、この質問の前提というものがございまして、私がこの質問を行うに当たっては次のような前提がございまして、

始良町は二〇〇九年十二月七日―平成二十年度になりますが、始良町有機農業推進に向けて平成二十五年度までの五カ年の間に町有機農業推進計画を町と始良町有機農業振興協議会で合意しました。その基本理念は、まず一つ目は担い手農家などの考えを尊重した環境整備。二つ目が消費者の理解を深めるための情報発信の強化。三番目が有機農家などへの支援。四番目が有機農業新規参入者に対する支援。

そして、推進計画の概要としましては、まず一つ目が現在六千二百万円の生産額を一億円まで高める。二つ目が農家戸数を十九戸から三十戸に。そして耕作面積を十二ヘクタールから二十ヘクタールにふやす。三番目に消費者が生産者の生産活動と経済を、そして生産者が消費者の健康を支えること。相互信頼関係に立脚した農業を目指す「始愛傘」―始良町の「始」に愛する「愛」「傘」―これをシンボルマークとして生産者の「有機百倍」―これ有機農業の「有機」を指しておりますが―「有機百倍」、消費者の「元氣百倍」これを合言葉に推進体制を強化すると。このようなことではございまして。

そして、ちょうど時期をあわせて平成二十年度新規事業として―これは国費でございまして。有機農業支援対策が全国二カ所のモデルとして公募型の事業が計画されまして、かごしま有機生産組合が

応募して採択されたものでございまして。

これから質問の本題に入りますけれども、まず一番目に鹿児島地域有機農業技術支援センターの現状と始良町が行った支援内容。そして、これから新たに生まれた始良町が行う連携・支援策を示せということがございまして。

この施設は先ほども申し上げましたように、有限会社のかごしま有機生産組合代表取締役の大和田世志人氏が有機農業技術の向上を目的に平成二十一年度国の補助金を活用して三拾町の工業団地に研修所を開設されたもので、以下の三つの項目を基本としております。一つ目は技術支援施設で有機農業者の育成確保に資する。二つ目が有機種苗施設設置で有機農業者の需要に貢献する。三つ目は土壌診断施設を設置して有機農業者にデータを提供する。

旧始良町の建設経済常任委員会は、平成二十一年二月十二日に開設に伴う所管事務調査として組合代表者及び町農政課並びに議会の建設経済常任委員会で語る会を実施しました。開設当初の入所者―これはちよつと話は別になるわけですが―でも、志布志市から一名、京都府から一名、山口から一名、三名でございましたが、その後二名入所して五名が入所されたということですが、地元からの入所者はなかったということではございました。

続きまして、語る会では、まず一つは始良町農業振興に対する効果。二つ目に始良町に求めること。三つ目に始良町有機部会との連携。四つ目に始良町の役割等について意見を述べ、その後意見交換を行っております。開設後一年強経過しております、まだ助走段階であると思っております。

以下のことについてお伺いいたします。

まず一つ目は鹿児島地域有機農業技術支援センターの運営状況を
確認しているかということでございます。

それから二点目は鹿児島地域有機農業技術支援センターが行政等
に求めていることを把握しているかと。

三点目に始良町が行った支援があれば、その内容を示せ。

四点目はこれから始良市が行う連携・支援の策はどのように考え
ているかということでございます。

二つ目は建昌小学校の適正化についてでございます。

私は六月議会でこのことについて質問をいたしました。答弁に対
して「地域住民の声はなぜ先に進まないのか」「始良町での校区審
議会の答弁はだされているではないか」という意見が多数でありま
した。六月議会の会議録を見ると、ほぼ言い尽くしているようにも
思われますが、市民に背中を押されて今回も引き続き一步前進を目
指して質問をいたします。

まず一問目でございます。

建昌小学校適正化について、始良市小中学校区審議会の設置状況
と審議の内容等の詳細を示せということでございます。

市長は六月議会的一般質問に対して「始良市小中学校区審議会
で慎重に審議を行い検討したい」と述べております。一方で教育長は
「現在の児童数八百八十人に対して建昌小学校は大変厳しい状況に
あり、早急に対策を講じる必要がある」と、このように述べており
ます。

まず一番目に始良市小中学校区審議会の設置時期を示せ。二つ目
が審議委員の構成メンバーと委員数を示せ。三番目に審議会の開催
期間と答申の時期を示せ。

この一、二については、これまでの質問の中である程度見えてお
ります。

二つ目が（仮称）松原小学校建設のタイムスケジュールを示せと
いうことでございます。

六月議会で平成二十三年度予算に実施計画を反映させるかという
質問に対して、市長は「今回の六月議会が終了後、直ちにヒアリン
グ作業に入る」と答弁し、続いて財政課長は「実施計画の二月は最
終調整を含んで設定しており、当初予算のヒアリングは事前に実施
計画との調整を図り、当初予算に計上するものは調整を行う」と、
このように述べております。

そこで、市長に答弁いたしますが、（仮称）松原小学校建設のタ
イムスケジュールをお示し願いたい。

三番目に学校審議会の中で特別枠としてこのことを審議する計画
はないか。考えはないか。

小学校の分離新設は始良町小中学校区審議会です早急に分離建設す
べきという答申が出されております。私の六月議会での質問に対し
て教育長は「早急に対策を講じる必要がある」と先ほども述べまし
たけれども、このように述べております。始良市小中学校区審議会
の特別枠で分離建設を審議する考えはないかお尋ねいたします。

あとは質問席から行います。

「市長笹山義弘君登壇」

○市長（笹山義弘君） 笹井議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、二問目の建昌小学校適正化についての一点目と三
点目の御質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。
一問目の鹿児島地域有機農業技術支援センターの現状と始良町が

行った支援内容及びこれから始良市が行う連携・支援策を示せについての一点目の御質問にお答えいたします。

鹿児島地域有機農業技術支援センターが開所して一年余り経過しておりますが、支援センター事務局の職員が来庁されたときに現状報告を受けております。

また、始良市は鹿児島有機農業推進協議会の会員でもありますので、会合等があった折にその窓口を通じてセンターの運営状況の確認も行っております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

設立当初においては、研修農場の確保及び研修終了生への就農機会等、同センターの協力要請に係る関係機関で対応いたしております。

今後も情報交換を行い、同センターが行政に求めていることを把握していきたいと考えております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

始良町として行った支援といたしましては、施設開所に当たって施設のPRに努めたところであります。

また、センターへの講座へ農業技術指導員を講師として派遣するなどの支援を行っております。

四点目の御質問についてお答えいたします。

始良市では新規就農者を育成しようという目的から、新規就農者奨励金交付要綱を制定しておりますので、同センターの研修を終了された方に活用していただきたくと考えております。

今後もセンターからの要望につきまして、関係機関と連携し、支援していきたいと考えております。

次に、二問目の建昌小学校校適正化についての二点目の御質問につ

いてお答えいたします。

先の議会でもお答えしましたとおり、(仮称)松原小学校建設は、西あいら斎場や中央消防署の建て替えと同様に、始良市として早急に取り組むべき事案であります。

そのため、これらの実現に向け従来の公共事業のあり方とPFI手法の導入による整備について比較検討できるような基本構想・基本計画の策定を今年度から来年度上半期にかけて行うこととしております。

旧始良町における実施計画の中では、本件については平成二十三年度実施設計、平成二十四年から二十五年で建設工事を予定しておりましたが、具体的な建設スケジュールについては今回調査・研究する基本構想、基本計画を基に事業導入についてお示ししたいと考えております。

○教育長(小倉寛恒君) 二問目の建昌小学校校適正化についての

一点目の御質問にお答えいたします。

一番目の当該審議会の設置は十月上旬に、二番目の構成メンバーは小中学校PTA代表者として市PTA連絡協議会から三人、関係小中学校長として三人、学識経験者として元教育長、教育委員長等四人、その他教育委員会が必要と認めるものとして市行政連絡員協議会長、新設校周辺の自治会長など九人、合計十九人の方々を委員としてお願いしたいと考えております。

三番目の審議会の開催期間はおおむね三カ月を予定しており、十二月末には答申をいただきたいと考えております。

次に、三点目の御質問についてお答えいたします。

今年度開催する審議会につきましては(仮称)松原小学校の建

設に関する旧始良町の校区審議会の答申内容の確認が主な議題であり、このことだけを審議していただくこととなります。

以上で、答弁を終わります。

○二番（笹井義一君） それでは、これから二問目の質問に入っていきます。順次質問してまいります。

鹿児島地域有機農業技術支援センターの運営状況について四点ほど質問をいたしましたけれども、なんとまあ、あっけらかんとした答弁だろうかと思われております。

まず、技術支援センターの運営状況を確認しているかという問いに対して「確認している」と。それだけです。何を、どのように確認したのか、その結果、何がどのように見えたのか。そこをちょっと具体的にお願いします。

それから、鹿児島地域有機農業技術支援センターが行政に求めていることを把握しているか。この質問に対しては「研修農場の確保及び研修生への就業機会とセンターの要請に対応してある」と。このように書いてございますけれども――答弁されておりますが、その内容はどのようなことが具体的にあったのか、それをお示し願いたい。

それから、始良町が行った支援があればその内容を示せという質問に対しまして「施設開所のPR」初めてその施設が開所されたときに確かにそれは広報されたでありましょう。その後何もなかったのか。始良町の広報誌等に私も全部目を通してあるつもりですけれども、漏れがあるといけません。その後のPRがなされているのか。これは議会側もやはり議会の広報誌を出しておりますので、この辺はひとつ考えなければいけないと、この反省はございますけれども、

その後のPRについてどのようにあったのか。

それから、農業技術指導員を講師派遣しているということでございます。これは何人、何回派遣しているのか。これをお示し願いたい。

それから、これから始良市が行う連携・支援策は何かという問いに対して「新規就農者の奨励交付金の要綱を制定した」ということでございます。これの要綱の主たるところ。主なものと、それから交付金の上限をどれだけ設定しているのか。これをお示しくください。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

漏れがあったらまたあとで補足をしたいと思います。

まず運営状況ということでございますが、センターの事務局長が一名おられました、その講師につきましては有機農家の方、それから県の方、それから市からも派遣しておりますが、そのような方を活用してその業務の推進を行っているということでございます。

それから、研修生につきましては、先ほど議員のほうからありましたように、平成二十一年度から始まっておりますが、平成二十一年度は五名の方、それから平成二十二年度は現在十八名の方が研修をされておられます。全員が鹿児島県の、県内の方であります。主に鹿児島市の方が多いようでございます。平均年齢としましては、四十五歳ぐらいの平均年齢になるようでございます。

それから二点目が当時始良町に求めることだったと思っておりますが……

求めることといたしましては、今の実習地が白男と新留にあるんですが、ほかにいい実習地がほしいということ。それから、卒業して新規就農する場合にその農地の斡旋をしてほしい。宿泊先といい

ますか、その住まいを探してほしいということだったと考えております。

それから、始良市としての支援といえますかPRでございますが、私が調べたところでは平成二十一年の二月号の市報あいら、広報あいらの中でこの研修生募集のお知らせをしているようであります。

それから、講師派遣につきましてでございますが、講師派遣につきましては市の農業技術員の方が当時おられたと思いますが、その方をお願いして——一名でございますが、派遣をいたしております。回数等につきましてはこちらと把握をいたしていません。あとでまた調べてみたいと思います。

それから、新規就農者の奨励金の交付要綱ということでございますが、平成二十二年の三月二十三日からの施行ということでございます。新規参入農業者に対しまして就農奨励金、就農時に一名につきまして——夫婦の場合も一名と換算しますが、奨励金として二十万円、営農奨励金、これは二年間でございます。有機栽培農家の方は三年間でございます。これを限度としまして一人につきまして月額五万円でございます。夫婦で就農した場合は月額十万円でございます。

それから、後継農業者ということで後継奨励金になりますが、就農時に一人——これ夫婦も一人と数えますが——につきまして三十万円ということで、この交付要綱を決めているところでございます。それとは別に国のほうの支援といたしまして、新規就農定着促進事業というのがございます。これが限度額が四百万円でございます。実績としまして有機栽培農家の方が、三名の方がこの資金を活用されております。

以上でございます。

○二番（笹井義一君） 大体わかりました。

なかなか要請に応えられないという部分、それから実際実績がまだまだこれからであろうということでございます。この前の一般質問の中でも出てまいりましたけれども、加治木、蒲生、始良それぞれに有機農家がいらつしやる。やはり始良市としてもこの有機農業ということは大事にしていかなければならないし、ひとつの産業として位置づけしていかなければならない。そうしたときに、今、全国で二つしかないこの有機農業技術支援センター、これをやはりしっかりとサポートしていかなければならない。これは行政の役割でもあり、また我々の役割でもある。そして、消費者の役割でもあるんだらうと。それが「始愛傘」のこの市の取り組みになってまいりますか、そのような形で推進されていくだろうということを考えております。

私はこれまで種苗センターのほうに、昨年夏にまいりました。非常にこの猛暑続きで天候が不順であるということと一回目のちょうど夏場のころの育苗には失敗したと。そして、大和田さんがいらつしやいまして、ちようど会う機会がございましたけれども、今二回目がよくやく何とかこううまく育っているというふうな状況も受けましたし、そしてこの前、三拾町のほうの研修センターにまいりましたといういろいろ聞いてみますと、やはり広報がどうしても必要なんだというところで、やはり機会あるごとにセンターのほうで広報というのはなかなか難しい、限界があるから行政のほうにどうしてもお願いしなければならぬというふうなことでございました。

この鹿児島地域有機農業技術センターの広報について、今後どの

ように対処されていられるおつもりか、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、語る会では始良町は研修生の受け入れは全国から来るであろうと。これは設立当初の話でございませけれども、現地研修の受け入れは始良町の有機農家を中心になることが予想されると、このように述べてございます。実態はこの有機農家在实际その指導をされているか、あるいはかかわっておられるのか、このところがかみ合っていないかと、また違ったPRができていく。例えば近くに何も手に仕事がない、何もないという青年が若者がいたとすると、「あそこにこういうのがあるよ」「行って勉強しておれの後を継いでみらんか」というようなことも、ひとつの道としてあるやもしれません。

このようなことについて、有機農家がどの程度これにかかわっておられるか。その辺がおわかりでしたらお知らせください。

○農林水産部長（屋所克郎君） まず一点目の広報のことについてお答えいたします。

現在行っているのは、このセンターのホームページのほうの掲載、それから、かごしま有機生産組合独自の広報活動であると思われませんが、市としては今議員からの報告によりまして、その設置の経緯からしてやはり支援をしていくべきだろうと考えております。

その中で市としての広報といたしましては、市の広報誌の利用、それからホームページのほうにまだ載せてございませんので、市のホームページへの掲載。それから、県とかJAもこの有機農業に関しては非常に協力をいただいておりますので、県・JAを通じた周

知。それから、各種会議での我々からの周知ということとそういう活動をしてまいりたいと考えております。

それから、研修の受け入れの件でございませますが、先ほど申しましたように、現在の実習地としましては蒲生の白男と新留の農場に各三アールずつ持っているわけでございませけれども、実習は実習として、研修先は実際の有機栽培農家のほうで行っております。始良が主になるかと思いますが、始良の農家の方の協力を得ながら、また蒲生のほうにも協力を得ながら、その実際の現場のほうで実習・研修を行っている状況でございませ。

○二番（笹井義一君） 現在は船出して間がないということで、この始良市で有機農業に取り組もうという希望者は出ていないわけでございますけれども、将来始良市で有機農業に取り組む希望者が出てきた場合、住居、農地等の確保が課題になってくると思われませ。特に農家としての住居の確保。これは農家です。農家というのは普通の市営住宅みたいじゃなくて農作業をするところもなければならぬし、農業機械を格納する、そういう場所もなければなりません。そういう住居の確保について、何らかの要望をしたいと、支援を要望したいと。

このことは、蒲生町の農家が始良に有機農業として、始良町に就農したわけでございます。住居確保に相当難儀されたことがあったように聞いていますと、まあ、これ実態ですけれども、このような話もございました。今後、支援センターの実績が上がって、有機農業者が始良市に定着した場合の課題は、先ほど申しましたように、農家の確保であろうと考えませ。

これからの農業は、一次産業から三次産業へと継続する必要があ

り、雇用促進の役割を担うとを考えております。

企業等が進出する場合は、行政のほうで、土地の確保やあつせん等を行っております。農業経営の長期計画を提出させてこれを審査し、雇用促進が期待される将来性を認めるならば、市単独の経費で応分の支援を行ってよいのではないかと、先ほど、この支援要綱がございまして、この中である程度のもはよく見えてまいりました。そこで、まず、その住居について、何らかの手立てをお考えかお伺いいたします。

○農林水産部長（屋所克郎君） 今、議員仰せの住居、それから農地に関しましては、研修を終わられて就農されるわけですけども、できれば、この始良市内でそういう農業をしていただきたいということから、先ほど、新規参入の奨励金ということで考えているわけでございますが、なかなか、この農家、住まいというのは難しいところがございます。

まあ、市としましては、その農家の戸数とか、その農家の状態などを把握しながら、情報提供には努めてはまいりたいと思っております。ただ、全然よその土地から来られた方が住まわれるとかいうのは、なかなか大変なところがございまして、そこあたりは、地元の農家の方々、それから農業委員の方々の協力をいただきながら、その就農に支援できるように努めてまいりたいと考えております。

○二番（笹井義一君） それでは、市長にお伺いいたします。まず、公営住宅は、これはさまざまな法律の制約がありまして、生活困窮者のための住宅であるということが規定されているわけがございます。まあ、そのような観点から、この公営住宅条例は別物と考えて、新規就農者の住居、これは農家、この確保について。

高齢化に伴って居住者が不在の家、もう誰も住んでいない、しかし、やっぱり人が住んでいなければ傷んでくる。また、家財を残したまま家はあつて、本人はどっかの施設に入っておられると、さまざまなことが考えられるわけでございますけれども、もし、この方が、もうここに住まないというようなことであれば、その居住者不在の農家を市が借り上げて、そして、人が住める状況にして新規就農者に対応できる、これは、いつこのような状況になるというのは予測はつかないわけでございますけれども、大体、これを卒業して、そしてここに定着したいという思いのある方は、ある程度事前にそのような希望が出てくるだろうと。

そこで、例えば個人と個人の賃貸といいますが、貸し借りというのは、非常に重たくて、そして信用があつたり、なかつたりとか、さまざまな問題がございまして難しい、そこで新市が一つの、このような農家から市が借り受けて、そして整備をして新規就農者に貸し付ける、まあ、いけば住宅制度ですよね、農業のためのそういう住宅制度、このような条例を新たに制定することはできないのか、考えられないのか市長にお伺いします。

○市長（笹山義弘君） まず、この鹿児島地域有機農業技術支援センターの活動のありようということでお話をさせていただきたいんですが。

この事業は、産地収益力向上支援事業という事業をとっておられます。平成二十二年度におきましては、この事業主体としては、鹿児島有機農業推進協議会の中でこの事業を計画しておられるようでありまして、代表者は大和田氏であります。その中に構成するメンバーとして、有限会社「鹿児島有機生産組合」、そして「始良

有機部会」、そして始良市も入っているわけですが、事業費の大体が四百十七万というふうになっておりましたが、その多くの四百万は国庫補助ということになっておるようであります。

その中で、この有機の事業としてのあり方としては、いろいろと協議会のメンバーにおいて、当事業を円滑に行うため、それから各種研修、そしてオーガニックフェスタの開催、これ十一月と聞いておりますが、そのほか生協や流通業者と販売促進の活動に資するための事業、そして有機農産物のマッチングフェア等々の事業が計画されておるわけですが、単独でこの支援センターが、今後、有機について取り組むということではなくて、この協議会が一体的に、まず取り組んでいただく、そしてその成果を出していただくことが大事であるということを考えております。

そういう中で、市といたしましては、この協議会とともに、しっかりと有機農業に取り組みたい、そういう研修生をしっかりと支えていくということ、今後ともしていかなければならないと。

そういう中で、今後の農業を支える一番大事な点としては、耕作放棄地等々の解消も図らんといかんと、そういう中で、やはりその中心的役割を担うのは、認定農業者の会の皆様であろうということ、これを考えるわけです。したがって、これらの組織と有機的に連携しながら、今後の農業のあり方ということも考えていかなければならないというふうに思います。

まあ、そういう中であって始良市内に、そのような新規就農を図りたいという、特に勇気を持って有機農業を事業化したいという若者が出たというときに、どのような応援体制をするのかということについては、二点あるうと思えます。

議員御指摘のとおりのように、住宅の確保、そしてそういう耕作地の確保ということがあろうというふうには思います。

そういう中であって、第一番目の住宅の問題につきましては、農業に限らず、今、古民家がありますけれども、ここが一番の問題点は、やはり家財道具が入っておって貸せられないという状況があります。それらを解消する一つの手立てとしては、居住者が、もうどっかに退去なさって、そして今のところ必要としないという住宅があった場合に、それらの家財道具をどのようにお預かりするかと、それらのシステムもしっかりつくっていかなければ、なかなかこの空き家の対策にはならないと思いますので、その点は研究していきたいというふうに思います。

また、この耕作放棄地の問題につきましては、個で対応するといふのは大変難しい問題でありますので、先ほど来申し上げておりますように、認定農業者会の皆様としっかりと連携を取りながら、その就農については、支えていく体制をつくっていかなければならないというふうに考えております。

○二番（笹井義一君） あと十五分残すことになりましたので、このあたりでもう一丁考えていたんですが。

もう一つ、この蒲生地域で実際農地を使って実践をやっているということ、この前、産業文教常任委員会で見学をいたしました。そのときに、休校中の大山小、それから新留小も調査をいたしております。委員の総意は、もう少し有効活用が図られればいいかなあというような声が多数でございました。

九月十日の同僚議員の質問に対して、この新留小学校、これは鹿大のほうを利用をしているというようにも聞きました。

実は、ここ新留小学校区で実験ほ場を、まあ、使っているということ、この新留小学校を活用していただければという、実は声があつたんです。これは、しっかりと調査して、精査することが前提でありますけれども、支援センターの計画を精査して、そして妥当性があれば、この学校跡地の活用について、地域住民と協議する意向があるかないか、この点についてお伺いいたします。これは、どっからでも結構でございます。

○農林水産部長（屋所克郎君） 新留小学校は、今、休校中というところでございますが、学校のほうの問題が許されるのであれば、当然、その地域住民の方々とは協議をしてもかまわないと思います。ただ、先ほど申しました新留の農場がありますが、余り実質としては人気がないといえますか、センターとしては、ほかにないでしょうかというお尋ねもあるようでございますので、そのところろは、支援センターのほうと協議をしながら、その許されるのであれば、その活用については協議をしてまいりたいと考えております。

○二番（笹井義一君） それでは、学校問題のほうに少し入ってまいりたいと思います。

（仮称）松原小学校区の審議について、今、教育長の説明では、今回の審議は、この松原小学校の前審議されたことについて、これだけに焦点を絞って審議するんだと、確認するんだという答弁でございましたね。それであれば、早急な結論が出ていくだろうと思っております。

実は、この始良町の小中学校校区審議会のこの問題に對しまして、私は前少し意見を述べたことがあつたんですが、この始良町の審議会の、この前審議した区域の中で、始良小学校に通学している山野、

重富団地、始良駅南、ちょうど始良駅の南、それから海水浴場がある、ちょうどはずれのほうになっているわけですが、ここに通学しているこの子どもたちは、JRを越えて、そして旧国道を越えて、バイパスを越えて、始良小学校に通っているわけでございます。

前回の審議会で、始良駅南の自治会長から始良小学校から松原小学校区への変更が提案されようございます。しかしながら、これは審議の対象にならなかったと、審議案にのらなかったわけなんです、で、やはりこの山野、重富団地、それから始良駅南三自治会は、（仮称）松原小学校のほうに、ということと考えるべきではないかと考えるわけです。

少し話題を変えますと、合併後消防分団の区域の統廃合が進められました。そして、この山野、重富団地のこの二つの自治会は、脇元分団でございました。ちょうど重富の踏み切りを渡った向うのほうにありますけれども、そのところが所管していたわけでございますけれども、今回、範囲が変更されまして、山野、重富団地この地域は松原分団の範囲に入ってきたわけです。

それから、もう一つ、松原分団とこの役場の、ちょっと向うの図書館のところがございますが、建昌分団というのがございます。二つとも建昌校区の区域でございますけれども、まあ、一つは始良小学校区でございましたけれども、これが一つに統合するというようなこととございまして、したがって、結局JRから海側の区域山野、重富団地、始良駅南、あさひ団地、松原下、松原上、塩入団地、そして中須、十日町の一部JRから、つまり日豊本線から下側のほうを一つの校区として考えるべきではないのかと、小学校区は

行政区域でもあり、重なっている、これが一番理想的なものであって、まちづくりのことにしても、JRから上と下を一緒に混ぜると、重富と松原の下のほうの山野の向うを一緒にすると、まちづくり検討の中でも議論が一つにならない、ところが、このJRから下を一つとして考えたときに、排水対策、高潮対策、そして交通網の問題、さまざまなものが一つとしてとらえられるという、まあ、そのように私は考えているわけでございます。

ですから、これが、ただ前回の校区審議会の見直しであるならば、これは、すきっと通っていくであろうと思いつながら、もう一面では、これではやはり行政として、あるいは校区としての重なりを考えたときに、これでは少しまずいんだよなという、これは本音なんです。早くこれに着手していただきたいという希望はありながら、本音は、やはり行政区域として、一つの校区として、しっかりと重なりを持たせるためには、もう一回、ここは身をおかなければならない、テールにのせなければならぬのではないかと、このように考えております。

そこで、このことについて教育長と市長に、それぞれ御答弁を、考え方を御示し願いたいと思っております。

○教育長（小倉寛恒君） 今回の始良市としての小中学校区審議会につきましては、早急に開催する予定にしております。この議会、九月議会が終わりましたら、すぐ十月初めに第一回目の審議会を開催する予定にしております。

先ほど御答弁申し上げましたように、審議内容は、旧始良町小中学校区審議会が審議されました答申内容を、検証、確認するというところでございまして、まあ、零から御破算にして始めるということ

ではございません。

ただ、今、議員御指摘の通学区域に関して、まあ、山野あるいは重富団地、始良駅南全体を含むとすると、新たに開設します（仮称）松原小学校は、また、過大規模校になっていく可能性が大きいわけでございます。

ただ、始良駅南に関しましては、距離的な問題などを勘案しますと、これは、やっぱり今回の審議の一つの対象にすべきではないかということ、前回始良町の小中学校区審議会の中では、始良駅南の自治会長は含まれておりませんでしたけど、今回は、始良駅南の自治会長さんもこの審議委員として入っていただいて、そのことは検討する予定にしております。

したがって、零から始めますとかなり時間経過が要するわけでございます。できるだけ早く、開設に向けた取り組みをしたいと思っておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

学校の教育力を考えましたときに、何といたしましても家庭の教育力、そして地域の教育力、そして学校の教育力というふうになろうかと思っております。まあ、そういう中であって地域の教育力、これは外せない課題であります。

そういうことを考えましたときに、この審議会の中で、それらの点もしっかりと考慮いただいて、新しい学校ができるようになった場合は、新しい歴史を新しく築いていくわけでありますから、まあ、そういう観点でしっかりと御審議いただきたいというふうに考えているところであります。

○議長（兼田勝久君） これで、笹井義一議員の一般質問を終わ

ります。

しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分から開会いたします。

午前十一時五十七分休憩

午後 一時 八分開議

○議長（兼田勝久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、九番、森弘道議員の発言を許します。

〔九番森 弘道君登壇〕

○九番（森 弘道君） 議席九番の森です。腹が満腹になりました、舟をこぐ時間になるようございますが、元気を出していききたいと思っております。時々大きな声で、こう出してみたいと思いますが、眠気覚ましにですね、よろしく願いをいたします。

口蹄疫の問題も、発生から四カ月ぶりに終息宣言がなされ一段落をいたしました。しかし、今度は感染力の強い、しかも抗生物質が効かない耐性菌が発生をいたしました。老人ホームや介護施設に拡大しますと、危機的重大な事態が起こります。さらに消えた年金から、不明の高齢者へと、長寿を誇る高齢社会の大きな落とし穴がありました。

混乱するわが国の経済社会、働く若者の雇用対策、企業の倒産、高齢者対策、消費税問題や社会補償のあり方をめぐって、国会でしっかりとした議論をして、日本の進むべき将来像を具体的に示してほしいと思います。

始良市においては、笹山市長が県内で一番暮らしやすいまち始良

市を目指して、七つの基本方針を示されました。まだ公約の実現には、財政面を考慮しながら、段階的に実施することでありました。

平成二十二年度も半ばとなり、変則ではありますが従来の六月議会が九月議会であり、十二月議会は二十一年度の決算議会と、大変めまぐるしい動きの中で、職員の方々は多忙なものと察しますが、遺漏のないようお願いしたいと思います。

それでは、先に通告をいたしました質問について入ります。

大きな一点目、企業に対する支援策について。

デフレ不況のあおりを受けて、県内企業も閉鎖や撤退が相次いで起こり、深刻な状況が続いています。企業誘致は、よほど思い切った施策に打って出ない限り難しい。また、閉鎖や撤退で大幅な税収減となり、市の財政に大きな影響を与えることになる。

要旨一、誘致に対してどのような支援をしているか。

二、提供できる土地はどのくらい確保しているか。場所と面積単価は幾らか。具体的に示してください。

三、現在ある企業に対して、何らかの支援をしているかどうか。

また、今後支援策を考えることはないか。

四、アイル・アイラについて、アイル・アイラが突然八月で閉鎖いたしました。始良市を初め、県内外大きなショックを受けた。大きな宿泊施設がなくなることは、市としてもあらゆる面で大きな損失であります。市として何か打つ手はないのか、考えないのか。また、十年間固定資産税の減免をしたときの額は、概算で総額幾らとなりますか。

大きな二点目、農道から市道への格上げと整備について。

開発等により、農地が宅地化され、住宅が密集したところの農道は市道として格上げをして整備すべきと考えますが、どのように対処しているか。

大きな三点目、小学校の教室棟に手洗い場や、トイレの設置を。

また、現在休校となっている大山小、新留小の活性化策について。

教室棟に手洗い場やトイレのない学校がある。整備計画をたてて改善すべきと考えます。

要旨一、実態を把握しておりますか。

二、現場からの声をどのような形で把握しておりますか。

三、整備計画を具体的に示していただきたい。

四、休校となつている施設を地域に開放し、交流の場として広く活用することはできないか。

大きな四点目、生涯学習の場としての地区公民館に洋式トイレの設置を。地区館は生涯学習の場として、市民に広く利用されております。

要旨一、洋式トイレのない地区館は、市内に幾つありますか。地区館名を挙げてください。

二、高齢者の方々から多くの要望を聞きますが、設置の必要性を認識して、改善の計画をもつておられるかお伺いをいたします。

あとは一般席から質問をいたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 森議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、三問目の小学校の教室棟に手洗い場やトイレの設置を、また、現在休校になっている大山小、新留小の活性化策についての一点目から四点目と、四問目の生涯学習の場としての地区公

民館に洋式トイレの設置を、についての御質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

一問目の企業に対する支援策についての一点目の御質問にお答えいたします。

始良市といたしましたは、企業立地の促進を図り、経済の発展と雇用の拡大を図ることを目的に、始良市企業立地促進条例などに基づく支援を行うこととしております。

具体的には、製造業などを行う事業所に対して、雇用者数が操業開始時に五人以上であることや、市との立地協定の締結などを条件に、用地取得補助金として限度額を設け、土地取得に要した経費の三〇%相当額を補助することとしております。あわせて、地元雇用者一人当たり二十万円の雇用促進補助金についても上限を設け、補助することとしております。

また、始良市工業開発促進条例及び始良市過疎地域産業開発促進条例に基づき、市内に工場を新設、また増設するものに対し、要件を設けて固定資産税の減免措置を行っているところであります。

このほか、雇用者の確保や、水道敷設など側面的な支援もあわせて行っております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

現在、進出企業に提供できる土地は、市の有する土地及び土地開発公社の有する土地を含めまして、約一〇・六ヘクタールを所有しております。内訳といたしましては、加治木地区の須崎地区公共用地に約八・七ヘクタール、始良地区の平松物流用地に約一・六ヘクタール、三拾町工業用地に〇・三ヘクタールとなっております。

また、分譲価格につきましては、須崎地区公共用地が一坪当たり

四万円から六万円、平松物流用地が一坪当たり十万円、三拾町工業用地が一坪当たり三万五千円となっております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

現在、始良市内にある企業につきましては、県産業立地課とも連携を図りながら、定期的に訪問を行っております。訪問の際に、御意見やお困りになっていらっしゃるなどをお聞きし、解決に向けた取り組みをしておりますとともに、今後、事業所の撤退等が発生しないような対策を講じることとしております。

また、企業交流会を開催するなど、企業間の連携強化や異業種交流もあわせて行っていくこととしております。今のところ、現在市内にある企業に対し、新たな支援策を講じる予定はございません。

四点目の御質問についてお答えいたします。

アイル・アイラの営業終了につきましては、先の里山議員の御質問にお答えしましたように、地域における期待も大きく、突然の出来事で非常に残念なことであると考えております。

十年間の固定資産税の減免の総額につきましては、民間企業の税情報でございますので、この場での公表は差し控えさせていただきます。

次に、二問目の農道から市道への格上げと整備についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、宅地開発により農地は宅地として転用された道路については、台帳上農道のままのものがありません。市道認定基準に適合する農道につきましては、市道認定の手続きをしていきたいと考えております。

また、道路整備については、優先順位をつけ、計画的に整備して

まいります。

次に、三問目の現在休校となっている大山小、新留小の活性化策についての五問目の御質問にお答えいたします。

蒲生地域の特性である、豊かな自然環境を活かして、農業施策の一環である中山間地域等直接払制度やグリーン・ツーリズム事業などを活用することで、農業に関心のある都市民との交流をする場とすることなどが想定されますが、支援をしていただける農家の体制整備が急務であることから、それらを順次実施しながら、検討をしていきたいと考えております。

また、大山小学校と新留小学校は、立地条件が自然の中にあり、特に、大山小学校の体育館や、新留小学校の校舎は木造であることから、人気の施設でありますので、広く活用できないか、今後、検討していきたいと考えております。

「教育長小倉寛恒君登壇」

○教育長（小倉寛恒君） 三問目の小学校の教室棟に手洗い場やトイレの設置を、また、現在休校中となっている大山小、新留小の活性化策についての、一点目から三問目の御質問につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

新市として、市内小・中学校の施設の整備状況を精査する中で、教室棟に手洗い場やトイレのない学校として帖佐小学校の改善が要望されていたところです。

帖佐小学校では、数年前から学校の安全衛生委員会で、「管理教室棟にトイレを設置してほしい」との要望がされております。

教育委員会としては、平成二十年度に空き教室を改造してトイレを設置する計画を作成していましたが、特別支援学級の増設によ

り、校舎内でのトイレの設置に至っておりません。

現在、学校とも協議した結果、中庭の駐車スペースを利用した公衆トイレ型のトイレを設置する方向で検討を進めております。

四問目の御質問についてお答えいたします。

休校になっている施設の活用につきましては、現在大山小、新留小が休校中ではありますが、それぞれ地域の方々の交流の場として開放しているところであります。

次に、四問目の生涯学習の場としての地区公民館に洋式トイレの設置を、についての、一点目と二点目の御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

始良市条例公民館のうち、生涯学習の場としての地区公民館とされる施設は、五カ所ありますが、洋式トイレ（便座）のない施設は、帖佐地区公民館と山田地区公民館の二施設です。

今年度は、帖佐地区公民館の一階にある女子の和式トイレ一カ所を洋式トイレに改修することにしております。なお、洋式トイレ（便座）が未整備の地区公民館につきましては、年次的に改善してまいります。

以上で答弁を終わります。

○九番（森 弘道君） 順を追っていきますけれども、まず、皮切りに、次の点からお伺いをしたいと思います。

始良市の固定資産税が、約三十億円計上してございますが、このうち、企業関係の税額、概算でどのくらいになるのかお知らせをください。

○総務部長（前畠利春君） 数字的なものについては、担当課長が出席いたしておりますので、担当課長のほうで答えさせます。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 税務課の脇田でございます。よろしく願います。

ただいま、始良市内の企業の固定資産税ということでございました。

始良市内に固定資産をもっている法人ということで調定額を拾いますと、およそ十三億四千二百万程度でございます。以上です。

○九番（森 弘道君） 次に、地方税法の第三百十二条によります法人税の均等割というのがございますが、資本金及び従業員の数で税率が年額五万円から三百万円と、九つの区分がございますが、均等割を課税している件数は、何件くらいあるのか、そして始良市内の均等割額の最高額は幾ら、幾らであつて、それは何件くらいあるのか、これについてお伺いいたします。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 引き続きお答えいたします。均等割についてであります。均等割を課税している法人は一千三百二十三法人でございます。そして、その均等割の最高額ですが三百万円の均等割額のランクに八法人あります。

以上です。

○九番（森 弘道君） 最高額三百万円ということでございますが、二個あるようでございます。

次に、件数的に、いわゆる始良市の中で、件数的に一番多い均等割額、集中しているところ、そういったところは全体の何パーセントを占めるのか、その均等割額はいくらなのか、それについて。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 一番多い均等割のランクは五万円のランクでございます。一番低い金額のランクです。その五万

円のランクに五百九十八件、約六八%がそのランクにあります。以上です。

○九番（森 弘道君） 五万円というのが一番低い均等割額ですよ、六八%を占めているというようなことであります。

次に、資本金の一千万円以下で従業員五十人以下、年額五万円の均等割額、これが今ございましたが、五十人以下と五十人以上ちゅううがあるんですが、この区分ははっきりしていますか。

○総務部 税務課長（脇田満穂君） 五十人を超えるものと超えないもので分けてはございます。で、超えるものところには十三法人おります。

以上です。

○九番（森 弘道君） 次に、始良市内の企業の業態別というんですかね、業種別というんでしょうか、何が一番始良市内の中では多いのか、ランクを挙げて一位、二位、三位このランクで、ひとつ業種別に一応挙げてほしいと思います。それとまた、件数では何件ぐらいあるのか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの議員の御指摘の件ですが、企画部が担当しておりますのでお答え申し上げます。

始良市内の企業の業種別では、第一位が卸売小売業、これが八百四十一件、三〇・五%でございます。それから第二位がサービス業、五百五十七件、二〇・二%、第三位が飲食店・宿泊業、これが二百八十八件、一〇・四%となっております。

以上であります。

○九番（森 弘道君） 一番目が小売あるいは卸売ですね。これが一番多いようございますが、次に、他市町にない始良市が自慢

できますよというような、そういったところがあるかどうか。特徴的なものがあればそれを述べてください。——なければいいですが。

○企画部長（甲斐滋彦君） 今議員仰せの件については、すぐにお答えできませんが、ほとんど同じような業種別になっているのではないかと考えております。

○九番（森 弘道君） 大体、始良市内の企業の様子が大体わかってまいりましたが、先ほどの回答の中からちよつといきたいと思っておりますが。企業誘致に非常に努力されておられるのはわかるわけです。現在、どのような企業が相談があるのか、中身的にわかっておれば教えてください。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの企業の相談件数についてお答え申し上げます。

四月以降において、流通関係それから量販店、福祉施設などの業務の相談が、直接あるいは代理人を介して八件ほど相談がございました。詳しく申しますと、須崎用地に関しては福祉関係の事業所、それからコンビニ関係の配送センター、量販店が物色中といった相談です。それから、平松物流それから場所を特定せずということ配送センターの相談等がきております。

以上でございます。

○九番（森 弘道君） 今後、いろんなこういう経済状況の悪い中ではございますが、もろもろのそういった産業関係、立地条件が合えば始良市にも来るといふようなことでございますが、次に、この用地の件でちよつとお尋ねをします。

平松物流団地六区画一万六千平方メートル、坪単価十万円、須崎

地区の公共用地が面積が八万七千二百平方メートル、坪単価が四万から六万円、三拾町工業団地が分譲価格三千平米ですね、平方メートル、坪単価が三万五千円と、こういうことであります。この土地の単価評価について、それぞれ違うのは当然でございますけれども、この価格の根拠についてちよっとお知らせをいただきたいと思っております。

○企画部長（甲斐滋彦君） 価格の根拠につきましては、開発公社のほうでされておりますが、用地取得費それから造成にかかった費用、それから今までのいろいろな経費等を含んだ額が簿価と聞いております。

○九番（森 弘道君） かかった造成費とか、あるいは売買実例そういったのが参考になっておるようでございますが、始良市内の企業誘致に対する土地の確保というのは、ある一定の確保はできておると、このように判断をされておられるのか、あるいはまだ今後ふやす必要があるとお考えか、そこらあたりをちよっとお伺いしたいんですが。

○企画部長（甲斐滋彦君） 企業誘致に関する用地については、須崎用地を含め大規模なものから小さいものまで準備してあると考えております。

○九番（森 弘道君） 市長にお伺いをしたいんですが、今ありましたとおり、そういった一定の土地が確保をされておるわけでございます。今後どのような企業がそういったところに来てほしいのか。これはまた相手のあることですから難しいことではございますが、そういったどんな企業を望んでおられるか。あるいは始良市人口十万人都市を目指した場合に、この土地はこういった方法がいい

なという一つの市長としての夢、こういったのがあろうかと私は思うんですよね。ですから、現在の時点で結構でございますが、どのようなそういった夢をお持ちなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○市長（笹山義弘君） まず、現在の新政始良市となったわけでございますけど、市としてのやはり格といいますか、風格、そのよな町の姿が必要であります。そういうことを考えましたときに、今始良市に不足している施設等については整備を図っていかなければならないということ考えましたときに、民間問わずそのような整備をするための用地は必要であろうというふうに思っています。

また、この始良市の最大の特徴といたしましては、県の中央にあつて、交通のアクセスの有利さがございます。そういうことを考えましたときに、九州管内を考えましたときに、鳥栖のほうがかなりもう物流用地が狭隘になってるというふうにも聞いております。そういうことを考えましたときに、今後この交通のアクセスの優位さを活用しながらの物流的な関係のニーズも出てくるのではないかと、いうふうに今考えております。

○九番（森 弘道君） 企業誘致、支援策あわせてでございますが、同僚議員の質問の中でもございましたけれども、県の産業立地課との情報交換、情報収集、それからかごしま遊楽館ですか、職員を派遣してのそういった情報の発信、収集に努めておられるわけでございますが。

そしてまたホームページでも紹介をしているというようなことではないかと、私はまだPRが若干不足をしておるのではないかと、こういう気持ちで取り上げておるわけです。同僚議員の質問

でもございましたけれども、合併前の三町間におけるいろんな近畿の会とか、あるいは関東の会、今回始良市関東の会ちゅうのが一つに何かまとまったそうでございますが、そういったやはり、ところでのいわゆるPR活動、宣伝、そういったのが十分になされているかどうかというのを私考えるわけですよ。

例えば、雄大な桜島錦江湾を前に、このように始良市は整備をされた提供する土地はありますと、広報用のビデオでも作成をして、そして向こうで宣伝をしたらどうか、あるいはこちらで幾らかそのビデオを撮ってですね、何本かやってそれでどんどん向こうで売り込んでいただくと、そういうことを私思ってるもんですから。過去においてそのようなことをされたかどうか、ちょっとお伺いしたいんです。

○総務部長（前畠利春君） 旧加治木町ときには一部観光とあわせて企業用地を紹介するDVDをつくって、近畿加治木会の総会等でお見せしております。今後そのような方向で進めていくことになるかどうかというふうに考えております。

○九番（森 弘道君） 始良市の大使という方もおられるそうでございますが、やはりこの印刷物だけではインパクトが少ないと思うんですよ。だから、やはり広報用のそういった専門なのを撮って、大々的に向こうでPRをする。私はこのことが大事だと思っただけですが、今後それは一つ取り組みをしていただきたいと、期待いたしております。せっかく合併したんですから、鹿児島市や霧島市やあるいは他市町に負けない誘致策、支援策を考えていただきたい。県内一住みやすい始良市を目指しておられるわけですから、私は思い切ったそういった施策が必要だと思うわけです。似たようななども

やってくるような方策だと私は個人的には考えますが、並の方策では誘致は難しいと。やはり一歩も二歩も踏み込んだ誘致策、支援策がなければ私は見込めないと、将来も見込めないと、こう思つてるわけです。厳しいときこそ絶好のチャンスととらえて打って出たらどうでしょうかということでは取り上げておるわけです。

出水市と伊佐市の資料も私は執行部のほうには差し上げておりますが、この出水市をちょっと申し上げますと、出水市は企業の閉鎖で危機感を持っております。雇用や産業振興の活用をするための地域活性化基金七億円を創設をして、五年間をめどに事業の財源に充てるため、九月定例会に関連予算を提案をいたしております。

また、伊佐市においては新条例案を九月定例会に提案をしました。紹介しますと、厳しい企業誘致環境が続く中、既存企業の業種転換や新分野進出を促し、雇用の創出につなげる。条例案では補助対象を現行の製造業から情報通信業、学校教育（専門学校）、食料品の製造業、自然科学研究所、旅館・ホテル業の五つの業種に拡大をしておる。補助要件は地元雇用五人以上で、設備投資額を一億円以上から二千七百万円に大幅に引き下げた。土地購入、建設については賃借でもよいとしたということです。雇用については常雇用、一人当たり十万円から三十万円に。それから、パートに対しても五万円の補助の内容の新条例案をつくっておると。

それから、このいわゆる限元市長は県内トップの条件を用意しましたと。多くの投資を呼び込めるようにしたいというようなことを言っておられます。

このようにこの人口三万人の伊佐市でさえ、このような一歩も二歩も踏み込んだ誘致策を議会に提案しとるわけですが、ぜひ始良市

もこのようなさつき申し上げました土地が確保をされております。ですから、思い切った施策を打ち出して、企業誘致あるいは既存の企業に対する支援策に取り組まれるお考えはありませんか。再度お聞きをしたいんです。固定資産税あるいは法人税などの一定の基準を設けて、軽減策を図るといようなことは検討されるお考えないかお伺いしたいと思います。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

企業誘致については需要と供給のバランスの関係もありますし、そして企業誘致、企業を起こされるについても、いろいろとその企業において戦略的に持続可能な経営をしていかなければならないというようなこともあります。そういうことを考えましたときに、私といたしましたは、まず企業誘致積極的に取り組んではまいります、そのキャパとして今持っております公共用地、公社用地含めて、それらをどのように生かしていくかということはやはりニーズにしっかりと呼応してやっていく必要があると。ある意味オーダーメードの対応していかなければならないと思っておりますが、そのほかに企業が来られるいろいろな条件としては教育環境とか、それから生活環境とかいろいろあるわけでありまして、そういうことを考えましたときに、始良市が七万五千の始良市として、そういう居住空間含め整備ができていくかという点、まだ不足している点も多いというふうに考えます。それらをしっかりと整備しながら、あわせて企業誘致ということも働いていかなければならないというふうに考えております。

○九番（森 弘道君） 時間の関係でまた進めたいと思っておりますが、アイル・アイラについていきます。

心配をしていたことが余りにも早く起きてしまったので驚いています。一民間企業に渡るときから、こういったことになるのではと多くの方が危惧していたことなんです。多くの住民の皆さんに対して責任を感じます。

この施設については福元町長のときから動きがあったわけですが、施設を何とか残してほしいと存続運動が始まりまして、平成十七年には署名活動、三カ月間で一万六千人、平成十九年には四十日間で一万二千人、始良町で七千人、始良町外で五千人ということですから、加治木、蒲生の方々も含まれていたと思います。大型宿泊施設や会議室を備えた全国で三番目の施設が、昭和五十九年に西野町長のときにオープンをいたしました。平成十八年度の市場によりますと、年間利用者約三十万人、うち宿泊が二万人、売り上げが四億二千万円、年間八百万円程度の黒字経営でございました。

存続の住民の声として一番多かったのが、小中学校、各団体の会議室をする場所がなくなる。高齢者の方々からはゲートボールと運動をした後の汗をかけた後に温泉や食事ができなくなる。こういった内容でした。

一連の国の整理合理化計画によって、ダイケングループが三億円で落札をして引き続いてきたところでございますが、八月末で閉館をいたしました。

笹山市長は始良町時代、このような住民運動や当局議会との関係については直接にはかかわっておられませんが、市長としてこのアイル・アイラの施設がどのような施設であるか、どのような認識を持っておられるか、このことについてお伺いしたいと思います。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

まず、始良町時代に土地開発公社の有してございました土地を活用いたしました、こういう厚生年金施設を誘致したということについては、町としてそのような施設を誘致して、町としての一つの柱、大きな柱としての活用をすることを決意されて、そのような事業を執行されたというふうに理解をしております。そういうことを考えましたときに、整理機構に移管されて、サンピア始良が開鎖というときになったときに、果たしてその始良町の施設として、どのような位置づけで町が取り組まれたのかということについては、もう推測するしかないわけですが。

私としましては先ほど来申し上げておりますように、七万五千人の人口を有する始良市となったわけでありますから、市にふさわしい施設というものが必要になってくるわけであります。そういうことを考えましたときに、この大型宿泊施設それから会議施設等を有したこの施設というのは、そういう意味では大変市にとっては存続していただくべき施設であろうというふうに考えているところであります。

○九番（森 弘道君） 存続について、八月の十二日付で出されておるわけです。それについて八月二十日付で今度はダイケングループから、経済状況が厳しいので現在白紙の状態と、こういう返事もきておりますが、そしてまた八月二十八日付では従業員の雇用については努力していると、このような回答もきてるわけですから、先ほど来十年間の固定資産税の減免については、やはりプライバシーの関係もあるというようなことでございましたね、この件についてはもうそれでいいと思えますが。私は営利を目的とする一

企業ですから、赤字を承知の上で再開ちゅうのはなかなか難しい。

来春の新幹線の開通に向けて、市長も観光客の誘致、こういったのには証明をされておるわけですが、宿泊施設がないちゅうことは非常に残念なことですね。企業努力を幾らお願いしてみても、再開のめどは私は難しいと思うんです。現在の状況では、ですから、私は支援策とかいろいろの方策はありませんかということをお願いしておるわけですが。ただ行政は成り行きを見守るしかないのか、それとも一歩踏み込んだ方策を検討してみるのか。先ほど申し上げたそういった支援策のように検討してみる。市民の皆さんも今おっしゃった市長も当局も、大方の議員の皆さんも、存続再開を望んでいるわけです。これは間違いないと思います。

そこで、一つ、私は提案でございしますが、ダイケン側と市長が直接話し合いの場を持たれて協議をされてみたらどうかと私は思うんです。その結果、いろいろなことが出てくるのでないか。そこから新しい対応策が生まれてくるのではないか。私はこのように考えるわけでございしますが、市長の考えを一つ。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの議員の仰せの件でございしますが、取り組みとしましては現在口頭あるいは文書でやっておりますが、市長の対応としましては今月の二十五日に、関東ふるさと会がございしますので、その折に上京ということでも社長に面会を求めておりますが、日程調整がつかなかったということで、向こうの社長が近いうちに来庁する旨の回答をいただいているところでございします。

○九番（森 弘道君） 向こうに行かれた上京の際に話をされたということですが、これで市長、そうですかということになります

かね。だから、始良市はどうしても必要なんだと、始良市がするべきことは何かございませんかと、いわゆる十年間の固定資産税の減免をやつてるわけですよ。しててもかかわらず閉鎖をされたと。

ですから、会社の事情というのがどこにあるのか。そこあたりをやはり十分聞きする必要もあるのではないか。こう思うわけです。ですから、ただ会われてもこれで終わりということ、それで済まされていいのかどうか。やはり努力をする必要がある。始良市としてぜひ必要だと。であればやはり頭を下げるなり、辛抱強く、根気よく、これはやはり折衝していただきたいと思うわけです。そのことがやはり市民の、市民に対しての市長のトップとしての行動だと、アクションだと私は思つてゐるわけですがどうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

森議員は企業の実験があられるかどうかわかりませんが、企業家というのは相手があつての交渉を常に積み上げて事業というのをやつていくわけです。そういうことを考えましたときに、始良市のためにこの施設をいかに生かすかということをしたときに、市がそこまで踏み込んで交渉していかどうかというのは現時点ではお答えできないところでありますが。しかし、交渉事つていうのは相手があつてありますので、交渉というのははしたが、いまして始良市に少しでも有利な条件を引き出すというのが私の仕事であろうというふうに思います。そういうことを考えましたときに、相手が民間企業であられますので、そのことについて市長の立場で踏み込んだ回答は差し控えていただきたいというふうに思います。

○九番（森 弘道君） 今後もそのダイケングループとは協議をされていかれるおつもりかどうか、そこをお聞きしたい。

○市長（笹山義弘君） まず、企業のトップがどのようなお考えをお持ちかということをはしつかり確認をしないとイケないということとを考えております。

○九番（森 弘道君） 時間もありませんけれども、ぜひこのアイ・アイラについては先ほど私が申し上げましたとおり、合併前の始良市内においてはもうすごい運動が起きたわけでございます。ですから、そういった背景をよく、平成十九年の九月議会それから十二月議会の議事録を一つまたお読みいただきたいと。参考までにですね。そういうことをば申し上げて御期待を申し上げます。

次、農道から市道への関係についていきます。

この件については現地確認をされましたかどうか。そして、どんな印象を持たれたかお伺いいたします。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

新市始良市になりましたから、始良、蒲生それから加治木のほうで農道関係というのは現地を見ております。また、森議員の一般質問を受けましてから、九月二日の日に現地を確認いたしました。主に始良地域を確認いたしました。

その中で約十五、六路線ぐらい見たわけですが、なるほどおっしゃるとおりこの開発によりまして、その住宅化が進んでいるという印象を受けまして、その中で農地が少なくなっているという印象を受けました。

また、よく調べてみますと、もともと農業振興地域の農用地区域であつたところが、もう除外されて農用地区域外になつてるといふこともわかつてまいりました。

以上でございます。

○九番（森 弘道君） 市道の認定基準とかいろいろあるようでございますが、やはり私はもう現場で判断をしていただきたいと。いろいろその基準、要綱があるかもしれないませんが、ピンからキリまで農道としてもあるわけです。しかし、実際その周辺を見ますと、住宅が張りついてもう農道が通学路になってるんですね。そして、水路はあり大雨のときなんかは側溝はあふれる。用水路があふれる。ですから、そういった危険なところいっぱいあるわけです。ですから、いわゆる現場主義を採用してもらいたいと思うわけです。現場によって判断をしてもらいたいと、こういうことでございますが、これについてはどうでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 今議員の仰せのとおり、現地のほうでは生活道路の要素が大きいところが多いように感じます。その中で十路線ぐらいがその該当するのかなあという気がいたしますので、整備を順次進めながら、市道のほうへはお願いをしていきたいと担当の部署としては思っております。

○九番（森 弘道君） 農道がいわゆる簡易舗装が多いんですね。路肩が弱く車の離合もできないと。しかし、もう離合際々でいきますとのり面が、のり際がずんべつていく。そういうところが往々にしてあるわけです。こういったところがございまして、さつき申し上げたとおり現場主義を一つ今後御検討いただくといいことで御期待を申し上げます。

教育問題に入ります。

回答をもらいましたけれども、学校の安全衛生委員会でも問題提起をされてきておるといふようなことがございますが、このいわゆる帖佐小学校でございます。同僚議員が建昌小学校のことをもう六

月議会から取り上げております。私も今回が母校である帖佐小を取り上げておるわけでございますが、もう実際運動場に面した校舎二階建てでございますが、一階には一年生と支援教室と職員室と校長室があります。六十六名の児童がおります。二階には五年生と六年生、特別支援があるわけですが、百四十八名の児童がおる。この棟に手洗い場それからトイレがないんですね、実際に。この現場については教育長、現場に行かれたことがあるかどうか伺います。

○教育長（小倉寛恒君） トイレあるいは手洗い場のない教室、いわゆる本館ですね、として現場を見ましたけれども、どうしてこういうつくりになったのか、ちよつとやっぱり理解できないところではあるんですけど。

○九番（森 弘道君） この教育委員会の答弁で、今後検討を進めるということでございますが、この検討についてはどのように今後手順を踏んで実施の段階までいくのか、そこあたりをお聞きかせください。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほど議員から御指摘ありました本館、いわゆる一年生の児童からこの教室を使っている状態であります。もちろん高学年については渡り廊下ありまして、次の三号館に渡っていくという余裕はあると思いますが、やはり一年生あるいは特別支援の児童の場合には間に合わないという状況もあるわけでありまして、早急にこれについては対処していきたいというふうに考えております。

場所としましては一階の駐車スペースのところ三台分ございませうけれども、そこを利用して、公衆トイレ型という答弁になっておりますけど、一般のグラウンドを利用される方も使えるようなタイプ

ということをごさいますして、いわゆる児童専用のトイレの建設に当たっていきなさいと。ただ、予算的に三桁の単位で、今設置ができませんと考えておりますので、来年度早々には設置ができるように取り組んでいきなさいというふうにごさいます。

○九番（森 弘道君） もう一つですね、先生方の専用トイレもないんですよ。先生方は子ども用を使っておられるんですね。ですから、非常にこれはどうかかと。先生たちのほうからそれはおたしちよつとお聞きしたんですが、そういうことも含めて計画の中にのしていきなさい。ただいま教育長が申し上げましたが、市長、この学校の教育問題でございしますが、このことを今、ただいまこの話題の件については市長はどのようにお考えですかね。

○市長（笹山義弘君） それぞれの行政でそれまでの教育環境の整備ということについては図ってこられたものというふうにごさいます。そういう中であつて、始良市となりましたので、始良市の施設として適正かどうかということをはっきり精査して進めてまいりたいというふうにごさいます。

○九番（森 弘道君） 大山小、新留小の関係ですね。私はせっかくあそここの木造校舎立派なのが建っております。ですから、何とかこれを生かす方法はないかということでごさいます。今現在、開放についてはどのように使われているのかどうか。地域の方の交流の場ということでごさいます。そのことについて。

○教育長（小倉寛恒君） 大山小学校につきましては、校区の運動会でごさいますとか、あるいはグラウンドゴルフ、そういったことに地域の方々が利用していただいていると思ひます。

新留小につきましては、現在鹿児島大学の工学部の海洋土木の研究者の方が、業務委託として無償で貸与しているということで、そのかわりに清掃をやつていただいているということでごさいます。

○九番（森 弘道君） 地区館のほうに参りますが、今現在、帖佐地区館においては改修中であるというふうにごさいます。生涯学習が非常に今盛んでございまして、いろんなところで皆さんが交流の場となつておるわけでごさいます。もう聞きます話を。しゃがんだ途端ですね、もう上せえ立ち上がらならんという方が、もう六十超えても生涯学習が盛んでございしますが、そういう和式のトイレがあるわけでごさいます。あと山田地区館が残つておるといふようなことでごさいます。高齡になれば皆さんがそういうふうになつていくわけでごさいます。介護が要らないように、あるいは医療費が上がらないように、皆さんが趣味や特技、スポーツで汗を流しておられるわけでごさいます。トイレの件は現在一部改修中ということ、あと山田地区館が残つておりますけれども、早目の改修を期待をいたしておきます。

話の最後は何とかと言ひますけれども、踏ん切りのよいところで私の質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで森弘道議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。約十分間。

午後 二時 七分休憩

午後 二時 十八分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次は、一七番、上村親議員の発言を許します。

「一七番上村 親君登壇」

○一七番（上村 親君） 議席一七番の上村親のほうでございます。議長の裁量もございまして、両まぶたが元気なうちに早速ではございますけども、一般質問のほうに入らしていただきたいと思えます。

質問事項一点目の大クスを生かした観光連携について。質問の要旨一点目、九州巨木物語事業の詳細についての説明を求めます。

二点目、蒲生の大クス、武雄の大クス、藤崎台の大クスをすべてめぐり、写真と感想を募るラリーを行う計画であるが、お客様を始良市としてどのように受け入れるのかお尋ねをいたします。

要旨三点目、今後三市の交流をどのように進めていく考えなのか。また、この企画を機会に始良市の観光客誘致につなげていく考えか。

四点目、来年三月に全線開通する新幹線を生かし、JRと協議し、三市をめぐる割引切符等の考えはないかお尋ねをいたします。

五点目、ラリーの参加者に特産品を送ることになっているが、始良市としての特産品は何かお尋ねいたします。

質問事項二点目、始良市部分林についてお尋ねをいたします。

要旨の一点目、契約の存続期間が四十五年以内となっているが、期間満了の部分林は何口あるのか。

二点目、この部分林条例が始良町昭和三十九年に制定されているが、申請者の資格第二条に、全申請者は該当するののか。

要旨三点目、分収歩合について、現在の木材価格では申請者の収入が極端に収入減になると思うが、見直す考えはないかお尋ねをい

たします。

四点目、部分林の申請者の後継者がいない場合の対応はどう考えているのか。

以上の点に質問し、第二質問は質問席のほうから質問いたします。

「市長笹山義弘君登壇」

○市長（笹山義弘君） 上村議員の御質問にお答えいたします。

一問目の大クスを生かした観光連携についての一点目と二点目の御質問につきましては関連がありますので一括してお答えいたします。

九州巨木物語は日本一の巨樹、「蒲生の大クス」を有します始良市と全国第四位・第六位の「川古・武雄の大クス」を有する佐賀県武雄市、全国第六位の「藤崎台のクスノキ」を有する熊本市の三都市が大クスを生かした観光振興について連携して取り組もうとするもので、去る八月二日に三市長による共同記者会見を行いました。

手始めとして三市の大クスと御自分が一緒に写った日付入りの写真を撮影された方に特産品をプレゼントする「デジカメララリー」や三市の大クスをめぐり、それぞれの大クスを撮影した画像を御自身のブログに掲載された方に、特産品をプレゼントする「ブログでスタンプラリー」といった事業を一緒になって取り組んでいくこととしております。

日本一の巨樹「蒲生の大クス」の前には観光交流センターもあり、来られたお客様への案内や御紹介を含めたおもてなしができるのではと考えております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

今後につきましては、武雄市においてシンポジウムの開催を計画

しておりますが、具体的にはこれから協議を進めることとしております。また、この企画を機会に日本一としてさらに知名度を高め、九州内に将来的には全国にその名を広め、始良市への観光客誘致につなげていけたらと期待しております。

四点目の御質問についてお答えいたします。

JR九州と正式に協議をしておりますが、JR九州鹿児島支社への問い合わせによりますと、割引切符などにつきましては大変難しいとの回答であります。JR九州が実施されます、JRウオーキングの活用等は可能でありますので、JRとのタイアップをしながら今後とも要望していきたいと考えております。

五点目の御質問についてお答えいたします。

熊本市、武雄市との協議によりまして、特産品のプレゼントにつきましては千円程度を目安にすることとしております。始良市といましては、日本一の巨樹「蒲生の大クス」のあります蒲生地域の特産品を考えております。

次に、二問目の始良市部分林についての一点目の御質問にお答えいたします。

部分林の契約期間は旧始良町においては四十五年と定められ、旧蒲生町は町長と部分者の合議の上決定され、旧加治木町においては部分林はありません。

契約期間満了の部分林は、現在七百六十七件であります。なお、始良市の条例では契約期間は市長と申請者の協議の上定めるとなっております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

当初の契約申請者は第二条にある旧始良町に在住する方であるこ

とから、全申請者は資格要件に該当いたします。

三点目の御質問についてお答えいたします。

分収歩合につきましては、新市発足時に見直しを行っており、保安林は市一、造林者九、保安林以外は市二、造林者八の割合になっており、旧町のときと比べますと、申請者に優位な割合となっております。旧町分の分収歩合につきましては、合併協議決定後間もないことから、しばらくの間研究課題とさせていただきますと考えております。

四点目の御質問についてお答えいたします。

後継者については相続代表者を決めていただき、その相続代表者を後継者と考え、少しずつではあります、契約変更を行っております。契約変更手続は申請者の申し出により行うことが基本であります。手続がなされていないのが現状でありますので調査研究してまいります。今後、相続者の調査を行って対処してまいります。

以上で答弁を終わります。

〇一七番（上村 親君） 鹿児島県のある首長さんは非常に全国版で御活躍をされている。そういった中で新生始良市長の笹山市長が、今回九州版でタイムリーヒットを打ったというふうに私自身非常に感動を受けているんですけども、まずこの「九州巨木物語」この三市の中で誰が発案されたのかというのが一つあります。それからその「巨木物語」の期間なんですけれども、ラリーの終了は来年三月三十一日まで。開始がいつなのか。「巨木物語」の全体的なスパンの事業の長さ、期間についてお尋ねをいたします。

〇企画部長（甲斐滋彦君） 期間については担当課長が答弁申し上げます。

○企画部商工観光課長（松林洋一君） 現在のところ、開始につきましては三市の市長による記者会見をいたしました八月二日から来年の三月三十一日までとしておりますが、その後につきましまして今後協議ということになっております。

以上でございます。

○市長（笹山義弘君） この「九州巨木物語」の発案でございますけれども、全国市長会の折に熊本市長と武雄の樋渡市長が、町を売り込む手法としてこの大クスが両市ともあるというこの話が出まして、そういう中で九州で例えますと、始良市の蒲生の大クスが一位、そして武雄が二位、そして熊本が三位というような位置づけになるようであります。そういうことからぜひ三市でこの大クスを売り込みたいということのオフアアがございまして、始良市といたしましては絶好の広告の機会であるということを考えまして、そのように図つたところであります。

○一七番（上村 親君） 濟いませぬ、後ろの方で課長ですかね。このマイクをまっすぐ立てていただけませんか。どうも最後が語尾がちよつと聞こえにくいですけども、お願いいたします。

これに伴う、もちろん観光客の誘致ということで、それからやっぱり始良市としての全国に伴う知名度アップ、こういったことを考えられると思うんですけども、担当課としては今回のこの事業で観光客の来客といえますか、この来客をどのぐらいの想定と考えていらっしゃるのかどうか、それに伴う経済効果、これについてももし調査をされていらっしゃいましたらお知らせをしていただきたいと思ひます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 担当課長が答弁いたします。

○企画部商工観光課長（松林洋一君） 先ほどは失礼しました。商工観光課長をしております松林と申します。最初に名前を言うのを忘れておりました。申しわけございませんでした。マイクのはこれでよろしいでしょうか。

○一七番（上村 親君） ちよつとだけ聞こえにくいですかね。

○企画部商工観光課長（松林洋一君） 聞こえにくいですか。

○一七番（上村 親君） もうちよつと、ちよつと立てたほうがいいと思ひます。はいそうそう。すいませぬ。

○企画部商工観光課長（松林洋一君） ただいま議員の御指摘の点でございますが、どのぐらいの企画でどのぐらいの見込めるのか、あるいは経済効果がどのぐらいに見込めるのかといったことにつきましては、現段階で試算といったようなものはしていませんのでございます。

○一七番（上村 親君） それでは市長のほうにお尋ねしますけれども、今のところ三市の市長の間でその大クスの巨木が一、二、三という考え方で、何とかこれを有効に使う必要があるのじやないかということと、何とかこれを出たということと、期間があんまりございませぬ。もう来年の三月三十一日までという期間があんまりございませぬ。そういった中で、始良市全体を含めてそういった観光客誘致ということになれば、やはりそこには市民の来客をおもてなしが非常に有効になってくるんじゃないかと……。市長がこういう「巨木物語」をやるんだよと。いやあ市民は全然知らなかったよと。お客さん非常に知ってるのと知ってないのと非常に格段の差があると思ひますけども、そういった市民への周知、啓蒙、

そういったことはどのように考えていらつしやいますか。

○市長（笹山義弘君）　まず一点目は、武雄の市長は大変インターネットというか、こういうITに詳しい市長でありまして、そういう中から武雄を売り込む中で、始良市も認知いただけるのではないかと期待しております。

それから秋に蒲生地区では大クス祭り等を開催いたします。そういう機会をとらえて、その相乗効果といいますか、それを大きくねらっていききたいというふうに考えているところであります。

○一七番（上村 親君）　武雄といいますとほとんど武雄温泉、それから武雄競輪、これが大体熊本から頼娃のほうには非常に有名なところがございまして、熊本に行きますと、当然皆さん御存じのように藤崎台球場、この近くに巨木七本ぐらいが生えていると思うんですけど、今蒲生、始良市のその巨木についてはなかなか周知が始良市の市民の中でも、一回ぐらい行っていない方が多いんじゃないかなというふうに感ずるところでございまして、そういういった中で市長が今回提案をされていらつしやいます新規事業になるかと思っておりますけれども、市の観光バスの運行試験事業及び観光人材育成事業ですかね。これにある程度金額が組まれておりますけれども、この観光バスの運行試験事業委託料が九百七十五、観光人材育成事業委託料が五百六十七、一千五百強を超えるぐらいの事業なんですけれども、今まで観光ボランティアとして重富地区を「篤姫」のときにある程度観光ボランティアを養成され、それから今現在加治木町でも観光ボランティアをされていると思うんですね。今回また、市長の考えでは蒲生町の観光ボランティアを今養成しようということでございますけれども、今回のこの観光とこの「巨木物語」と

何らかの結びつきがあるのかどうか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○市長（笹山義弘君）　この新規事業につきましては始良・伊佐地域振興局の予算を活用させていただいているわけでありますが、県といたしましたも大変この始良市については観光資源が豊富にあるという認識であります。そういう中でその市を売り込みたいという始良市の気持ちと一致したというか、ちょうどタイミングがよかったのだと思いますが、そのようなことでこの新規事業が採択されたわけでありますが、それに合わせて、この観光地を売り込む上ではどうしてもパンフレット、それから車だけ走らせたのでは効果が薄いということでありまして、そういうことで以前から私は提唱しておりますけれども、語り部事業といえますか、そのような観光ガイドを一緒に同行いただいて、そして物語、要するにストーリー性を持つて観光していただくということを考えております。そういうことでそういう事業の中で、それらの史跡を生かしていきたいということを考えているところであります。

○一七番（上村 親君）　まあ非常にそういった事業が早い時期に、できるならば新幹線開通、あるいはこの巨木サミットにマッチするようには事業が開通されることを期待いたします。それは大体考え方がわかりました。

それでは今回は、あと違った角度から質問いたしますけど、今回の「巨木物語」に来鹿されるお客様を想定しますね。想定してください。例えば新幹線で鹿児島中央駅にお客様がおられました。それから南―右へ行けば指宿、まっすぐ行ったら桜島、左へ行ったら霧島と、まあ我がほうなんですけれども。その方向にどんなふうにし

てつなげて行くのか。そこにはまずパンフレットなりある程度はガイドなりそういった旅行代理店、そういったところでの大クスを、日本一の大クスをやはり知っていただく。これがまず基本的なことではなかるうかなというふうに思うんですね。

私ももちろんイクダパンの近くに居を構えていますと、春、秋、行楽シーズンになりますと、ほとんどの大型バスが指宿から鹿児島市内観光を終えて、磯公園を見て、それから始良インターチェンジから次の目的地へというのが普通の観光のルートになっているみたいでございます。

ところが始良インターチェンジの先のほうに今回は大クスがあるわけでございますので、私はいつも始良インターを利用してあそこで降りるわけですけども、正面をぱつと降りたときはないんですね、標識が。ところが旧吉田町と始良市の町境にはございます。大きな看板がございます。しかし、始良インターチェンジからだと信号にぶつかったところには、市比野温泉への行き先の表示はございません。それが一本です。その支柱にそれしか立っておりません。それにひとつ大クスの看板が設置できないかというのが一点と、それから鹿児島市の吉田町のちょうど、吉田町ふもと、池田百貨店のところですけども、そこに一つできないかな、というのが、始良市の触田の始良インターチェンジから蒲生の高牧カントリーの入口まで一本もないんですね。ところがそれを過ぎると、蒲生町に入ったらあるんです。それはなぜか蒲生カントリーのほうに今度行く方向に一本、小さいのが一本あるんですけども、そこまでの期間はございません。そういった観光ルートを示す看板。これについては商工観光課はどのように理解をされているのかどうかお尋ねいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいま議員の仰せの案内板については大変重要なことと認識しております。案内板につきましては、旧始良町時代からされていますが、ことしは県の振興資金を活用しまして、重富海岸方面を重点的にしておりますので、次年度以降はもし県の予算等も許せば、そういう必要な箇所について年次的に案内板を設置していけばと考えているところでございます。

○一七番（上村 親君） それでは陸のほうはそれで、こんどは列車からもしお客様が降りられたとする。各駅からの交通のアクセスですね。これをどのように課としては考えていらっしゃるかどうかをお尋ねしたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの議員の仰せの件ですが、鹿児島中央駅には電照看板を設置しておりますので、それで大体位置等はわかりますが、それから後の誘導ということについては、今後検討していこうと思います。それぞれの駅のところには案内板がございますので、以前御指摘がありましたように、その町だけのものではしたので、そこから例えば蒲生、加治木というのがわかるような案内板を設置するように今、現在検討しているところでございます。

○一七番（上村 親君） 少し考え方が違うんですけども、私が言うのは駅から目的地までどういった交通手段で行くのかというのを私は聞いています。ですから現在のところ、直通のバスもないし、多分タクシーを利用するしかございませんね。できましたら先ほど市長がおっしゃいましたように、今回試験運行されるその観光バスがございますれば、そういったことが利用できないのかなという発想になってきますよね、当然。そういったところは具

体的に計画はなされてないのかどうかですね。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光バスのルートについては検討しているところですが、重富駅、帖佐駅、加治木駅からそれぞれ十時ごろの列車が着いたところから出発して、三時ごろには帰るというコースで、それぞれ検討しているところでございます。

○一七番（上村 親君） この観光バスの試験運行について、ちょっとくどいようですが、市長のほうにお尋ねをしたいと思うんですが、この試験運行にしましては市長の思案の中ではどういう考えがあるのかどうかわかりませんが、二、三お尋ねしたいのは、どういったルートを考えてらっしゃるのか、それから歩いてある程度は、先ほども言いましたようにこの始良市、非常にまだ全市民、隅から隅まで知っているということはなかなかできてらっしゃらない方もいらっしゃると思うんです。特に若い世代でこちらのほうに、この棲家をつくられた子育ての御両親とか、そういった方々は非常に隅から隅まではわかってらっしゃらないとは思いますが、そういった方々への周知、あるいはまた、敬老というかそういった高齢者に対する視野の広がるようなそういった観光をしていただくか、いろんな方策があると思うんですけれども、そういった考え方は持つてらっしゃらないのかどうか、それから先ほど武雄市長の件が出ましたけれども、武雄温泉のほうはある程度何々コースとかっていう、二時間コースとかいろんなコースをつくってらっしゃいます。そういったことをまた考えてらっしゃるのか。自分の今回の運行の、試験運行に対する笹山市長の私見でも何でも結構でございますので、私はこうしたいんだということをまず明確におっしゃっていただきたいと思えます。

○市長（笹山義弘君） まず観光に関する考え方ですけれども、観光の、始良市内には例えばスターランドAIRAとか、それから研修館、それから類するいろいろと北山地区にも施設があるんですが、これらが始良市全体で活用されてないと、まだ合併したばかりです。そういう施設等を考えても、非常に有効な施設であると。そういうことを考えましたときに、今後はそれらの施設を始良市全体で有効に活用していくことを考えています。

それからまず自分の住んでいる町をよく知る。歴史なり、史跡なり、いろいろとやっぱり知って、そして例えば高校生等が次の上級に、学校に行ったとしても、自分のふるさとを誇れるということはやはりそういう歴史認識がやはり必要であろうと、郷里を誇る気持ちが大事であろうというふうに思っています。そういう意味でそのように活用していただければと思っております。

それで、観光バスの試験運転については、できれば早々に、来年早々に立ち上げたいということで計画しているところですが、ルートについては、七ルートほど計画をしておりますので、そのニーズに合わせてそれぞれを運行させていきたいというふうに考えているところです。

○一七番（上村 親君） ルートのお話が出ましたので、今回はまた次のほうに進めていきたいと思えますけれども、今、三地区のほうからこのように非常に多くのパンフレットがあります。商工観光がこれは出したと思うんですけど、今始良市が、これが一枚ですかね、今、出しているのは。今回同僚議員の質問の中で「いや、今回作成するんだよ」というようなことをおっしゃってましたけれども。こういう冊子見たことがあると思うんですけど、きのう行った

ら八百円するんですね。ちょっとびっくりしましたけど。確かにこの八百円の価値はあると思うんですけども。

今回始良市の観光課がしてくれるパンフレットのつくり方なんですけども、これなんか本を見てみますと、ある程度の企業のスポンサーというのを見つけてらっしゃいますよね。いろんな商店とか、あるいは特産品を載せたり、食べ物とか温泉とか、こういった方がスポンサーになってるかどうかははっきりとわかりませんが、多分なつてらっしゃると思うんですが、こういったことを入れながら、この分厚いのは要りませんけれども、始良市の観光としても三分の一ぐらい、この本に載っていますと始良市全体の景観が載って、これが二ページほどですね。あとは始良エリア、蒲生エリア、加治木エリアとこういうふうになっています。こんな細々した写真を掲載してもあんまりみんな見ないですよ。ですからもうちょっと大きくして、大判にして、こんな大きな冊子は要らないんですけども、分厚くは。ある程度の冊子にまとめ上げられて、見やすいように、そしてまた今、若い女性の皆さんが一番人気があるのは、やはりこういう表紙じゃなくて、飛びつくのは温泉か、食べ歩きか、こういうのが非常に手にとつてらっしゃるのを、光景を見ました。

ですから確かに我々が推進、笹山市長が推進をする今回は「巨木物語」なんですけども、そういったことを含めながら御一考していただければと思ってるんですけども、そのパンフレットについての今のつくっている作成中ではございますけども、どういったものをつくつてらっしゃるのかどうか、そういったことについて少し、述べていただきたいと思うんですが。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光パンフレットの件については、

担当課長が答弁申し上げます。

○企画部商工観光課長（松林洋一君） お尋ねの観光パンフレットにつきましては、今お手持ちになってらっしゃるのは合併前に暫定的につくったものをお持ちかと思えます。新市の観光パンフレットにつきましては、別冊で持つてらっしゃいましたあの様な形式で冊子方式のパンフレットになるかと思っております。ページ数につきましては、十六ページからぐらいになるのかなというふうに今のところ考えているところで、現在の進捗状況としましては、印刷業者数社を選びまして、これからプロポーザル方式によって業者の選定に入り中身のほうに入っていくというような段取りになっているところがございます。今のところ十二月末までには完成という見込みでございます。

以上でございます。

○一七番（上村 親君） 一緒にお尋ねすりやよかったですけれども、そのパンフレットにつきましては無料なのか、有料なのか。有料でございましたら幾らぐらいするのかどうかお尋ねしたいと思います。

○企画部商工観光課長（松林洋一君） 無料での配布を今のところ考えているところでございます。

○一七番（上村 親君） ぜひこの機会をとらえて、今回市長が推進する「巨木物語」成功になることを期待をしながら、また応援をしながら、部分分のほうに移りたいと思います。

この部分については私少し質問が悪かったかもわかりませんが、今四十五年の期間なんですけれども、七百六十七件申請がございまして、四十五年はたつてると思うんですが、この七百六十七

件の中で、生存されている方、非常に今、今回高齢者の不明ということがございますけれども、非常にその当時の方々というのは亡くなつてらっしゃるんじゃないかなと思つてはすけれども、そういったことが調査されているのかどうか、それについて質問したいと思います。

○農林水産部長（屋所克郎君） 今、答弁にありました期間満了の七百六十七件というのがすべてではございません。合計しますと千二百八十一件の部分林がございます、そのうち期間満了に値するのが七百六十七件でございます。この中で生存されているかどうかというのは正確な数字は把握はちよつといたしておりません。

○一七番（上村 親君） わかりました。それから旧始良町条例の中では、分収割合が七、三と四、六になつてはいるんです。今回新しい市の条例の中では、保安林については一、九、保安林以外は二、八というふうになつてはいるんですけども、蒲生町と始良町に対しては旧町の条例がまだ生きてはいますけども、この市の条例と旧の条例、合併協議の中でお話されたと思うんですけど、これがなぜ生きてきたのか、旧町ごとの。その根拠は何だったのかわかつてらっしゃればお知らせしていただきたいと思つてはいます。

○農林水産部長（屋所克郎君） 旧蒲生町の部分林が平成十八年の十二月に改正をされていますが、そのときに、改正前が「三七」「二、八」「一、九」というのが三つありました。それ以降改正をされては、保安林が一、九、保安林以外が二、八ということで改正されたようにございます。合併協議の中では、この蒲生町の例によつて「一、九」「二、八」になつたと理解しております。

○一七番（上村 親君） 今後は旧町分の分収割合については研

究課題とさせていただきますということでございますので、これだけ材価の下がつたこの時代に「七、三」「四、六」というのは厳しいことは厳しいですね。多分全部処分してとんとんであればいいほう、もしくは赤が出るんじゃないですか。そういった現状の中で、もう二、八でも厳しいのかなつて思つてはいますけども、ぜひこれはいいほうに解釈をして、調整をしていただければと思つております。

それから、後継者の問題なんですけども、私どもの代表が先々月にお亡くなりになりました。で、その子どもが三十四人といひますか、同じ部分林を抱えている組織の中三十四名なんですけども、この三十四名がもう全員「要らない」と言つてはいますね。全部要らないつて言つたつて、「じゃあほんなら全部返しますから」つて言つて担当課に行けば「それはもらえませんが」と言つてはいますね。こういう方が非常に多くなつてはいると思つてはいますけども、そういった実態は把握されてはいますか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 先ほど申しました契約期間につきましてはそういうような状況になつてはいるんですけど、そのほかに名義変更等のちよつと数字的に申しますと名義変更が済んでいる件数が三百二十三件でございます。それと生存中の方が、まだ生存されている方ですね、代表者の方ですが、二百六件。代表者の変更が必要な件数は七百五十二件。七百五十二件を今から捜さなければならぬということになります。代表者の方が今おっしゃるやうに亡くなつてはいますらっしゃれば、その子どもさんなりを捜しながら、またその下の何人かでされてはいますから、その方も捜さなければならぬということでございます。非常に私自身できるかどうか、本当、自信はございません。ただ、少しずつではありますけど、今やつ

ている段階でありまして、やった結果がこの契約の変更済みの三百二十三件ということになったわけでございますので、できるだけその方向でするしかないかなとは思っております。

あとは要らないと言われたのをどうするかというのはまだ今後研究させていただかなければ、今どのようにするかちゅうのは非常に私も、旧加治木町時代になかった部分林というのでありまして、非常にこの部分林というのはわからなかったわけですけども、大変な作業だということは実感を感じております。

○一七番（上村 親君） 私も三年ほど前にちよつと家の後ろを全部切ったんですけども、大体直径が六十センチ前後をぐらいを何百本切ったんですかね。それを出して手元に残ったのが四十五万ぐらいやったですか。だから、本当に道路つきだったです。非常に条件のいいとこだったんですけど、昔は馬で出したりして非常にういった費用が少なかったという点ではある程度よかったかも知れないんですけど、我々が部分林に小学校高学年のころ、やはり袋に入れて背中にしよって杉の苗を持って行って植えたことがあるんですけども、そのときの大人の方は「お前たちが家をつくるときにはもういいころになるんだが」と、「いい大きさになるんだよ」ということで、だまされたかどうかわかりませんが、ただ、水と森林保全という形では非常に尽力したんじゃないかなというふうには思っています。

今回こういったことになりました、森林を取り巻く環境も非常に厳しいんですけども、たしかに山に行つてそういった作業をする人自体がいなくなつたんですね。ですから、山に行つても下刈りをして、草刈り機、昔みたいに造林が持つていましたこういう大きな刃

も、ああいう鎌も使えませんし、今回各そういった代表者がもう財産を放棄する。こういったところに対する市の受け入れ、こういったことはどうなるんですかね。総務課ですか。どこが担当するんですかね。

○農林水産部長（屋所克郎君） 財産の放棄といえますか、市に寄付をするということでございますけれども、先日も一件ありましたが、寄附をされる場合には現地調査をいたしまして、どこでもというわけで受け取るわけではございません。やはり、市として有利などいいますか、いいところといえますか、そういうようなところであれば受け取つていいんじゃないかと私は考えておりますので、どこでも受け取つて後で市の税金をつぎ込むようなことにならないように、そういう観点からそういう方向で受け取りということにしているところでございます。

○一七番（上村 親君） ちよつと期待をしたほうが、悪かったかどうかともわかりませんが、そういった現状、非常に厳しい現状がございます。今から調査をされたり、いろんなところでまたそういった協議をされると思うんですけども、そういった支えてきた人たちが報われる、そういった行政にしていたきた支えてきた人には考えております。したがういまして、受け取るほうも、放棄をするほうもそれぞれ考えがあつてのことでしょうし、そういったことの理解を踏んでいただきまして、今後の森林行政に生かしていただければと思います。

これで質問を終わります。
○議長（兼田勝久君） これで、上村親議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。十分程度。

午後 三時 一分休憩

午後 三時 十三分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、一五番、堂森忠夫議員の発言を許します。

〔一五番堂森忠夫君登壇〕

○一五番（堂森忠夫君） 本日の最後となり、皆様にとっては疲れもたまった上に、さらに眠い時間帯に入りますが、しばらくの間御辛抱をお願いいたします。

私は九月議会を前にして、自己研鑽のために久しぶりに東京に足を運び、あるイベントに参加してきました。相変わらず都会のスピードは速く、電車から電車で歩き疲れる毎日でした。電車内の乗客を見ると、若者は少なく、白髪まじりの中年が多いように見受けました。私と違いメタボグループの人は少なく、みんながスマートに映りました。通勤者は地方の人たちよりも健康的であるのではと想像するところでした。

研修会では、民主党中堅国会議員の来賓あいさつの中で「これからは地方議員が重要な役割を担う時代になります。国会議員が市町村議会議員へ地域状況や勉強等に相談に来るようになるでしょう」とあいさつされました。なるほど、確かに国会議員は報酬がよいな、有能な若者が国会議員になり、全体が若くなっているようです。若さはエネルギーがありよいですが、経験不足は先輩の力でカバーするしかありません。地方は報酬が低いので、若者は国会議員を目指す

し、その父親クラスは地方議員として頑張るしかない。今の社会状況であるかと思いました。

新市になり二回目の定例会となりました、各委員会では今までに懇親会等を実施されるなど、それぞれの議員間との交流や、議会活動をやる中で、お互いの性格や活動内容がだんだんとわかり始めた九月議会であります。議会運営は各議員の性格などが大きく左右することを誰もが受け止めておられると思います。

私の性格は優しさと厳しさを備え、常に二面性を生かし合って生きたいと考えています。なぜならば、青春時代は男性的な鉄骨技術の習得に燃え、男衆の厳しい中で仕事に就き、その環境が厳しい自分をつくり、生きる力を与えていただきました。仕事や多くの体験で自分の性格を変えてきていると思っています。近年は鉄骨工事から男女共同参画時代にふさわしく、女性の皆さんに囲まれて仕事をやる機会が多く、女性的な優しい言葉遣いで接しています。さらには議員となり、市民のしもべの位置として常に頭を低く、優しく笑顔での対応をモットーに市民へ接することに努力しています。よって、優しく、静かに質問をいたしますので、本日のトリにふさわしい回答をわかりやすく、優しく、スムーズにお答えくださることに期待をいたしました。質問に入ります。

質問事項一、消防団活動について。要旨一、十月一日には各消防分団の再編により、新たなスタートをすることになるが、今後の各消防分団の運営組織はどのように編成されるか。団の再編により、訓練や活動等で支障はないか問う。

要旨二、各企業に勤める団員で、操法大会に向けて訓練活動する時期は、残業や勤務体制等が異なり、全員がそろって体制を整えるの

に苦勞している。暮らしやすい安心・安全な地域づくり協力企業としての協力をお願いを兼ねて、団員が勤める企業等へ団員活動の協力をお願い文書を送付するなどの気配り行政運営はできないか問う。要旨三、旧始良町では役場分団チームが結成されて活気があった。男女共同参画社会も浸透し、女性の活動の場が広がり、役目も多い時代である。過去の実績を生かし、庁舎内から女性消防団員を募集して、市民に貢献の場を広げ、女性消防団増員に取り組みないか問う。

質問事項の二、団地等の排水について。要旨一、昭和の経済成長時代に民間が開発した団地は、高齢化が進み、清掃等の奉仕活動が弱体化し、側溝の家庭用排水掃除が行き届かず、悪臭の苦情があるがどのように対処しているか問う。

二番目、団地内で毎月一回、清掃作業に取り組む団地もあるが、この先継続の限界に近づくので、その前に行政で快適な団地を維持して、若者が住み着く取り組みを行政で工夫できないかとの声がある。地域の消防分団で放水訓練を兼ねて下水側溝の悪臭に圧力を放水して市民の悩みを解消できないか問う。

質問事項三、青少年育成について。一、健全な青少年育成に取り組むスポーツ少年団の活動は将来の地域、国づくりには多大な貢献と夢づくりの基礎となる鍛錬の場でもあると思うが、少子化時代に突入した活動育成を行政として今後の支援策をどのように考えているか問う。

二、運営に当たる監督は少子化で団の規模によっては運営費を捻出するに苦勞している状況である。青少年育成のために体育館使用時の電灯代を無料にできないか問う。

質問事項四、NPOの理解と活用について。新たな活動の取り組みとして、NPO組織の活用は取り組まれていますが、今後の運用をどのように市民へ理解を求め活性化していくか。また、各市町村でNPO組織と行政との共同事業の取り組み状況を把握しているか伺います。

以上、壇上から終わります。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 堂森議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、三問目の青少年育成についての御質問につきまして、教育委員会のほうで答弁いたします。

一問目の消防団活動についての一点目の御質問にお答えいたします。現在、始良市消防団は「九月末をもって分団再編を完了する」という目標に向かい、各分団長を中心に協議を行っております。六月議会の委員会で配付いたしました「分団再編の資料」とおり、三十分団が十五分団となります。内訳としましては、始良方面隊が十三分団から六分団に、蒲生方面隊が十一分団から五分団に、加治木方面隊が六分団から四分団に再編されます。なお、分団長につきましては、再編分団の分団長で話し合って、「代表分団長」を決定していただきますので、再編分団の指揮系統につきましては、代表分団長から分団長に流れますが、その他は役職もそのまま、詰め所や車庫もそのまま残りますので、今と変わりません。ただし、再編後の火災時等の出動態勢につきましては、最終的な再編完了を見て幹部会で協議決定されますので、それまでは合併時に定めた出動態勢を遵守することになります。なお、再編により、訓練や活動等、支障がないかとの御質問であります。八月十九日から二十六日ま

での期間に消防本部も同行して、各分方面隊ごとに「分団長会」を開催し、その中で再編分団同志の訓練や独自の活動等についての計画書を方面隊ごとに作成するようにしましたので、消防団の訓練や活動等に支障はないと考えております。

二点目の御質問についてお答えいたします。現在始良市の消防団員の就労形態は被用者が七割を超えており、その上長引く経済不況等も関係し、団活動をするには大変厳しい環境にあるといえます。しかしながら、そういう状況の中でも生業を持ちながら、団活動に汗を流し、市民の生命財産を守ろうとされる団員の方々にはまことに頭の下がる思いであります。議員御指摘のとおり、そういう方々への気配りの必要性は感じておりますので、職場に対しては「団活動の御理解と団員の出勤について」の文書を発行しております。また、分団再編が完了し、団活動が軌道に乗りましたら、団活動に協力をいただいている企業には、市民への周知を図るため、「消防団協力事業所表示制度」のような国の事業等も導入し、企業・団員・行政が一致団結して団活動ができればと考えております。

三点目の御質問についてお答えいたします。現在、県内においては、薩摩川内市消防団、湧水町消防団などで、女性消防団員が防火指導や予防啓発活動、応急手当の普及といった活動を行っているとお聞きしております。消防団員は全国的にも減少しており、本市でも、同様に定数に満たないことは御承知のことと思っております。

このようなことから、議員御指摘のとおり、男女共同参画社会の推進という観点から、女性の活動の場が広がっている時代でありますので、志ある女性消防団員を市役所職員を含む始良市全体から広

く募集し、地域防災に貢献していただけたらと思いますので、今後、諸課題を検討し、前向きに取り組みたいと考えております。

次に、二問目の団地等の排水についての一点目の御質問にお答えいたします。

側溝の家庭用排水掃除が行き届かず、悪臭の苦情があるところについてお尋ねであります。苦情の連絡を受けまして、すぐに現地立ち会いし、発生原因を特定できるものは、御本人に対処をお願いしております。また、広範囲にわたるものにつきましては、自治会等へ対応をお願いしております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

団地内の側溝の清掃については、居住されている方々により行っていたいただき、市営住宅地内の清掃作業につきましては、各住宅の自治会組織において、当番、日時等を決めて定期的に清掃しております。

発生した土砂などは、要請があればシルバー人材センターに委託して回収し、住民の方々では対応できない大断面の側溝は清掃業者に委託して、大型のバキューム車や洗浄車により清掃を行っております。

なお、団地内で、勾配が緩やかで排水の流れが悪い側溝は、年次計画により改修を行っており、引き続き居住環境の改善に努めてまいります。

消防団の放水訓練で、堆積している土砂等を洗い流すことはできないかとのことでありますが、放水で、側溝に堆積している汚泥等を洗い流すことは、最終的に汚泥を河川に流すことになり、河川を汚濁する原因にもなりますので、そのような対応はできないと考え

ております。

次に、四問目のNPOの理解と活用化についての御質問にお答えいたします。

県内には、現在六百十二のNPO法人があり、そのうち二十一のNPO法人が始良市に存在します。市としては、市民が積極的に活動に参加できるよう広報、啓発や情報提供等を行うことで、NPO法人についての関心や理解が深まり、身近なところから積極的に活動への参加や支援につながっていくものと考えて、各NPO法人と協議を進めてまいりました。

平成二十二年七月三日、始良市内で活動するNPO法人等の相互連携を進め、NPO法人活動の活性化を図ることにより地域課題を解決し、市民の豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とした「始良市NPO法人協働ネットワーク」が、十七のNPO法人をもつて設立されました。今後、NPO法人の活動場所の提供支援や情報交換、交流・連携強化など、NPO法人の自主性と自立性を尊重しながら、お互いの特性や役割を認識し、尊重し合いながら、ともに地域や社会づくりを担う対等なパートナーとしての関係を基本に、活動を推進していきたいと考えております。

なお、各市町村でのNPO組織と行政との協働事業の取り組み状況につきましては、県外においては、熊本県菊池市で、廃校を活用した「きくちふるさと水源交流館」の事業、県内においては、指宿市の市立図書館の管理運営を指定管理者として行っている事例などがあります。

○教育長（小倉寛恒君） 三問目の青少年育成についての一点目の御質問にお答えいたします。

スポーツ少年団の理念は、スポーツを通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ることと考えており、また近年、子どもたちを取り巻く生活環境や少子化など、さまざまな問題を抱えていることも承知しております。

スポーツ少年団の主人公はあくまでも子どもたちであり、子どもたちの自主的、自発的な意欲に基づく活動が基本であります。この子どもたちが、スポーツ活動を通して互いに響き合い、明るくたくましい思いやりのある心を持った子どもたちに育つように指導することは、指導者や育成母集団の役割であります。

本市においては、本年五月に、五十二の登録団体からなる始良市スポーツ少年団本部を設立し、各登録団体には、年間一万三千円の育成費の支援を行っているところであります。

今後も、指導者や母集団を対象とした指導者研修会等を充実するなど、スポーツ少年団の育成を図ってまいりたいと考えております。二点目の御質問にお答えいたします。

体育館使用時の照明施設使用料につきましては、始良市学校施設使用料条例で規定されております。当条例では、照明施設使用料については、一時間当たり百五十円または二百十円と規定されており、市及び市の機関が使用する場合を除き、減免措置はありません。

受益者負担の原則に基づき、現段階では、利用者には負担をお願いしておりますが、市としてスポーツ少年団の活動の趣旨をかんがみ、支援策について、今後研究してまいりたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○一五番（堂森忠夫君） 私は、西別府消防分団に入団しておりますけれども、私が入団しているころの分団長は、副分団長を二十五

年した方です。ですので、私の地域は、上がつかえているところがあると思いますが、二十五年ぐらいに私、もうなると思うんですけど、十月一日からの分団の再編を機に、部長を後輩へ譲り、ただの団員として活動をすることにしています。

数年前から、経費削減で二十五年表彰もなくなりました。表彰関係はそれでよいと思いますが、規律訓練とか消火訓練とか、こういったのも最近は、訓練回数も減ってきてるわけです。そういった回数が減りますと、団員との交流というのもだんだんと少なくなってきた状況です。やはり活動をするときは、息が合わないといろんなことはできないんですね。

だから、やはり適度な訓練も必要かと思うんですが、この大分こういういったものが減ってきてるんですけど、これに対して、どのように受け止めておられますか。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

先ほど市長のほうから答弁がありましたように、まず分団再編が行われました、その再編に基づきまして、先ほども答弁にありますように、その訓練に対して支障がないように訓練を、計画書を出すように指示がしてございますので、そのとおりに各分団間、出されるものということで考えております。

以上です。

○一五番（堂森忠夫君） 最近国では、防災の訓練が実施されました。訓練をしたのとはしないのでは、実際に、火事の現場に直面したときには、その動きが大きく変わってくると思うんです。だから、訓練というのはすごく必要かと思えます。

今度、西別府と辺川分団では、今度再編に向けて、新しい団を結

成するために懇話会がありました。そしてまた、西別府分団では、今までOB分団長を招待して、解団式を行い、これまでの御苦労をねぎらったところでした。

その席上で、いろいろと団員から、消防予算等の削減に対して、不満がちよつと出てきているわけです。それについて、ちよつと質問、三点ほどさせていただきたいと思うんですけど、活動が減るつちゆうことは、やはり予算に影響するわけですよね。ですので、やっぱり予算が削られた分、活動も鈍ってくる。

ですので、平成二十一年度の旧三町分団分の予算、それと新市になってからのその予算との比較。どれぐらい差があるのか、ダウンしたのか、その辺を伺いたいと思います。

やはり今、この間、その分団の中で、毎月車を点検したり、小型ポンプを点検したりする要員がおるんですけども、その手落ちもよつとなくなつたと。月一回しか、消防車庫行って点検する。毎月十五日に、防火の日ですね、この日にしか出て点検はできないんだよと。だから、その辺をすごく団員が心配しておりますので。だから、やはりそういった削減、するなどは言わないんですけども、やはり必要な分野は出すべきじゃないかなと思つてます。

二番目に、分団の活動経費を削減すると、やはりその分の仕事、消防本部にその分の作業負担が大きくなるのではないかと。その体制は整っているのか、伺いたいと思います。

また、水道課の管理の分野の消火栓ですね。これもやはり、消火栓はやっぱり消防との関連がありますので、防火訓練等の連携は、この辺は十分いつているのかですね。消火栓等の管理面とかですね。三番目に、高齢化社会の中で、今後は痴呆症の人たちを多くなつ

てるんで、徘徊等多くなります。帰る家がわからなくなり、その家族から人探しの捜索願が多くなると思います。警察と連携した捜査研修訓練も必要ではないかと、そのような話も出てきております。これについてちよつと、三点お尋ねしたいと思います。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

議員仰せの報酬等に関係につきましては、手持ち資料でいきますと、平成二十一年度七千八百万円、平成二十二年七千万円、約七百万円ほど予算は減っておりますが、これは今年度、先般当初予算を計上させていただいて、認めていただいたわけでございますので、もしほかに不足する、災害等があり不足した場合は、補正等に対応をしたいというふうに考えております。

それから、本部との連携につきましては、今まで消防団はそれぞれの構成町のところにあつたわけですが、今度の三月二十三日から、警防課の中に二名の職員を配置をしていただきまして、警防課の職員と連携を取りながら、スムーズにやっておりますので。不幸にして、二十三日に、旧三町とも火災がありましたけれども、連携はうまくいったということで御理解を願いたいと思います。

それから、消火栓の管理につきましては、もちろん地元の消防団の方々の守備範囲でもございますし、また我々中央署、蒲生分遣所、始良分遣所、それぞれの管理エリア内において管理をさせていただいておりますので、もし不具合があつた場合は、上水の管理者のほうへ報告をし、保守をお願いしたりするようにしておりますので、そういうことで御理解を願いたいと思います。

以上です。

○一五番（堂森忠夫君） 消火栓の管理で、ちよつと追加させて

いただきたいんですけど、私たちは、消火栓、ずっと団で開いたりして管理しよつたんです。あそこには砂がすぐたまります。それと、やはり鉄というのは、やはりさびもあるし、濁つた水がやっぱりたまつてくるっていうんですかね、やはりそういったところを、何ちゅうのかな、適度にするこゝによつて、またきれいな水も使えると思うんですよ。扱ひ方にもよるんですけどですね。あれをばつとやつたりすれば、逆に濁つたりして、市民から苦情も来るといふのもありますけど。

そういった問題点も出し合つて、市民から苦情の来ないような管理をやつぱり徹底していかんといかんと思うんですが、そういった苦情は今までどうだつたでしょうか。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

私は、昨年の十月から消防本部のほうに行つたわけですが、その以前は、始良町の水道課のほうにおりまして、消防団員の方々、あるいは消防職員の方々の取り扱ひが、非常になれておられまして、そのような苦情をいただいたことはございませんでした。

終わります。

○一五番（堂森忠夫君） それでは、要旨に行つて、前向きな答弁をいただいておりますけど、再質問をいたします。

八月二十二日の新聞に、始良市と三土木団体の協会等と災害時における応募対策の協力に関する協定を結んだとの記事に目がとまりました。これは、我が始良市ですけどもね。安全安心な地域づくり、協力が整うことに喜びを感じております。その左横には、出水市の消防団活動に協力する事業所への協力表示証交付式の記事がありました。社会貢献の姿勢がアピールできる協力表示証を交付し、

団員の活動しやすい環境をつくるのが目的ということを出てました。出水市は、二〇〇九年度から交付を始めて、今回で二十二事業者が認定されたそうです。団員数の定員より三人少ない団員数と、三人少なくても四百九十名だそうです。そこで、始良市の条例定数は幾らで、定数に何名不足しているのかお伺いしたいと思います。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

ただいま定数は五百四十一名、現在の消防団員が四百九十一名、五十名の不足であります。以上です。

○一五番（堂森忠夫君） この条例定数というのは、何を基準に決められているのかですね。人口で決められているのか、その辺をちよつと説明していただいて、国、県から、団員一人にどれぐらいの交付金が来るのか、お伺いしたいと思います。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

旧構成町で、それぞれ団員定数があったわけですが、それをばすべてまとめまして、五百四十一名というふうになっております。交付税については、ここに手持ち資料がありませんので、後日報告をさせていただきます。

以上であります。

○一五番（堂森忠夫君） ぜひ提出願いたいと思います。

今の答弁をもとに、要旨三に入りたいと思います。定員が五十名不足しているちゆうことは、余裕がある、まだ入れる余裕があるちゆうということになりませうね。その分を女性消防団員を育成するほうで、今後の危機管理室の体制づくりには必要だと思います。

本会議でも、危機管理担当に質問がありました。質問に対して、

今のところは民生委員にお願いしたいとの答弁でしたけども、民生委員さんは、わずかな手当で活動していらつしやる。私は、この民生委員には、ひとえに頭が下がる思いでございます。また、皆さんもそうだと思います。これから、やはり執行部で、血と汗を出して、社会のニーズに合った組織運営を目指していただきたいなど。それにはこの、今ここに余裕のあるこれを生かしていきたいかんなど。

女性消防団は、いろんな役目があると思いますので、先ほども説明がありました災害時におけるの独居老人の問題。心のケアには、女性の優しい、母の思いやりが元気を与えてくれると私は思います。今、議会にも、女性議員が多くて、女性が笑顔で主張をすると、「よかど」とすぐ言うぐらいに、女性の優しいのは、万民の心をいやす力を持っております。だから、この女性消防団員を育成して、ぜひ地域に生かしていただきたいなど。そして、地区担当を決めていただいて、いろんな活動を多くして、民生委員さんがやっている分野まで、分け合えるんじゃないかなと思います。

そういったふうにして、これからの危機管理室長として、ちよつと質問をしたいんですけども、これからまだ、危機管理室はまだできたばかりですので、こういった女性消防団を早く募集して、組織を固めて連携していけば、危機管理室としても仕事がスムーズに行くんではなからうかと思うんですが、危機管理室担当室長として、このような女性消防団ができると思えば、すごくいいと思うんですが、担当課としてはどう思いますか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） 危機管理的なところからお答えしたいと思います。

女性消防団の募集、そういったものにつきましては、消防署のほ

うの消防団係で担当いたしておりますけども、先ほどこちよつと出ました要援護者、そういったところになりますと、民生委員さん、自治会長、そして消防団が主になるわけですが、そういった方々の御協力があつての支援という形になるかと思ひます。そこで、先ほど言われますように、女性消防団員が入れば、そういった高齢者の方々への優しい声かけ、そういったものに役立つんじゃないかというようなことで、危機管理室といたしましても、災害時の要援護についての支援制度、支援については、非常に重要視されるというようなふうに考えます。

○一五番（堂森忠夫君） 次に、入りたいと思ひます。

非常に、団地の排水等においては、処理においては、高齢化して非常に悩みの種にこれからなっていくんじゃないかと思つております。そしてまた、やはりみんなこれ訴えてきたときに、やはり何かをしないことには、市民は安心しないんじゃないかと思ひます。安心安全な市を目指すには、一担当課だけで解決の道の開けないかと。ですので、もちろんそこには何が原因かと思つたら、やっぱり条例にがんじがらめになつてくるからですね。やはり、そういったところから見直していかないと、いかんのかなかろうかと、私はそのように思つております。

それで、こういった問題はすぐに解決はできないと思ひますけど、団地等でも、いろいろと清掃作業に頑張つておらっしゃる地域ですね。こういったところも、自治会を元気づけるために、工夫も一つ必要じゃないかなと。地域や団地等で、毎月定期的に排水、溝掃除に取り組む自治会等を表彰して、さらには継続するために、薬品代や補給品の一部として行政支援があれば、年を取つても元氣と

笑顔のする自治会運営へと奉仕作業が楽しく運営できるんじゃないかと思うんですけど、市長、こういったことも考えられないでしょうか、どうでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 基本的に、団地に限らずそれぞれの集落では、家の近くの側溝等については、それぞれ定期的に清掃されているところでありますけれども、先ほど御質問の中でされましたように、そのような自治会、あるいは団地等において、清掃活動等ができない状況にあるようなところもあるというふうに聞いております。そういうものについては、可能な限り行政のほうで、清掃業者等に委託しながら対応をしていくというのが一つと、あと総務のほうに、コミュニティ助成事業というのがあります。地域の活動についての支援をする補助金等も設けておりますので、そちらのほうを活用していただけるよう、自治会長さん等に説明をしているところでございます。

○一五番（堂森忠夫君） ぜひそういったのを、広報で大きく出していただいて、市民が喜んで奉仕作業ができるような、そういった地域づくりを目指していただきたいと思ひます。

そしてまた、これから、日本人は奉仕活動ちゅうのが苦手な分野が多いですので、みんながそうして、喜んで参加するのをつくつてあげるの、やっぱ行政がそういうふうに先を開いてくれることが、みんなも参画してくれると思ひますので、そういったことをどんどん取り組んでいただきたいと思ひます。

それと、要旨二ですけども、一番最後の回答で、最終的には汚泥を河川に流すから、河川汚濁する原因にもなるので、そのような対応はできないという回答をいただいたんですが、今の状態から見れ

ば、この回答しか出てこないと思うんですよね。ここからどうするかというのを考えてもらいたいなと思います。できないというのをできるように持つていく流れをつくっていただきたいなと。

だから、いろんな団体、いろんなところと連携していきや、いろんな知恵が出てくると思うんですよね。一担当課で考えれば、もうこれだけの答しか出てこないし、これ以上のことは前に進まないと思います。

だから、加治木では、私、十数年前に環境フォーラムを、南のふるさと大学に所属しているときに、二回やったことがあるんですけども、そこにはいろんな人が来るので、そこで意見を出し合えば、だめなものができるようになってくるという。ですので、考えておりませんじゃなくして、ここからみんなで協働して、できるようにして、なるように、担当課のほうはいろんな課に声かけて、取り組んでいただきたいと思うんですが。まずは勉強会ですね。そういったことを取り組む考えがあるか、まずそこをお聞きしたいと思いません。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

担当がちよつと違うかもしれないんですけど、私の部署のほうでは、答えを書きました関係で答えさせていただきますと思います。

できませんと書いたのは、側溝にたまった土砂は産廃になる関係で、その産廃処理料が発生する関係で、川とかそういうところに流すことはできません。当然、それを上げて処理するまで、処分するまですることになりますので、できないという回答いたしました。以上です。

○一五番（堂森忠夫君） 今の言葉はこの回答でいいんですが、

できないここからみんなで協働していただきたい。そうすれば、いろんな専門分野がありますので、その捨てたらいけないものが、また逆に宝になるものもありますので、ひとつ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に入りたいと思います。

青少年育成についてですが、非常に、私はこれから青少年育成について、これすごく大事な分だなど、こう思っています。この間、県の議員研修会に参加したときに、日本の再生は、メード・イン・ジャパンで再生を図るとの声には、私は心を打たれました。日本人の持つ心を取り戻せ。日本人の心は日本人の美徳であり、その心で再生するしかない今の日本であると強調されました。

そしてまた、今度、九月十八日から公開されます幕末維新を駆け抜けた薩摩の快男児、中村半次郎の映画を企画した伊佐市の俳優榎木孝明氏は次のように述べています。科学の進歩で、私たち人間の進化はどこかでその方向を間違えてしまったとしか思えません。

今の学校教育においては、知識先行型で、残念ながら人間性教育は、余り重要な位置を占めていません。学校に限らず一般社会でも、それを教えられる大人が少なくなつたというほうが当たっているかもしれない。本来、人間は皆、無限の可能性を秘めてこの世に誕生していますと述べておられます。

青少年指導者が、どのような心で子どもたちに接するかに左右するので、育成指導者の指導も大事な分野であると思うが、市では指導者の研修会を年に何回ぐらい計画し、どのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

○教育長（小倉寛恒君） スポーツ少年団の指導者研修会につき

ましては、本年度、これまでは旧三町ごとにやっておったわけでございますけど、それを現在踏襲する形で、今回も旧加治木地区、それから始良地区、蒲生地区ごとに、九月から十一月にかけて実施しておるわけでございますけど、研修内容としましては、始良消防局の指導による救命救急、A D Eの使用法であるとか、あるいは熱中症予防対策、こういったもので実施しているところでございます。

昨年度は、旧始良町におきましては、サッカーのヴォルカのトレーナーによる体のケアの講習会などを開いているようでございまして、そういう研修会を実施しているという状況にございます。

○一五番（堂森忠夫君） スポーツ少年団の活動は、無限の可能性を引き出してくれる要因となり、その人の持つ潜在能力が引き出されて、心技体の鍛錬の場としては、今日の青少年教育には欠かせない分野だと判断いたします。

これからは、青少年育成教育にどれだけ国、県、地方が真剣になつて取り組むかで、地域の将来が決まってくると私は思っております。そのためには、条例づくりから変えないと、市民のための活動や将来のために投資的活動運営は不可能であり、市民から行政に対しての不満は募るだけになると思います。

各登録団体に、年間一万三千円は少ないと私は思うんですが、ここで思い切ったアップの支援金を出して、未来の子どもたちに託してはどうかと思うんですが、市長どうでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） スポーツ少年団の活動につきましては、単に技能向上、いわゆる競技力向上のみに終始するのではなく、またいたずらに精神主義を強調する、それによって子どもたちの心を翻弄するということなく、いわゆるスポーツ少年団七つの活動

の指針というものがございます。例えば、道徳心を高める社会活動とか、あるいは人間形成、あるいは仲間づくりをする文化活動とか、そういう七つの活動指針があるわけですけど、それに沿って進めておるわけでございます。

そういうことで、今後、支援のあり方といたしましては、先ほども申し上げましたけども、子どもの発達段階に応じた、例えばスポーツ理論でございませうとか、あるいは人間の体の科学的な分析とか、あるいはコーチ学、こういったものを、県内の優れた講師を呼んで、スポーツ少年団のいわゆる指導者に研修会を行う、そういう支援を考えているところでございます。

○一五番（堂森忠夫君） 非常に難しいところもありますけど、ぜひもうちょっと予算も組めるような流れをぜひ検討していただきたいと思えます。

体育館の使用について、今後、研究してまいるといふ回答をいただいておりますので、ぜひこの件も早めに対応して、健全な青少年育成に取り組むスポーツ少年団の指導者に元気を与えていただきたいと思えます。

それでは、最後のN P Oについて質問をいたします。

十七のN P O法人があるということでございますけど、これ始良、加治木、蒲生、三地区に分けるとどのようなようになっていくのかですね。それと、このN P Oの各法人の主な活動分野を区分にすると、どのようなようになってくるのかですね。福祉とか、農業とか、教育、環境とかまちづくりとか、いろいろ分野がありますけど、そういった分野で分けたときにどうなのか、その辺ちよつとお聞かせください。

○企画部長（甲斐滋彦君） 今、議員の御質問のN P Oの関係で

すが、始良地域には十三団体、それから加治木に六団体、蒲生のほうに三団体でございます。

それから、市内におけるNPO法人の実態と申しましようか、いろんな活動をされていますが、一法人で数種類の事業内容、活動がされていますが、それを保健福祉を上げている法人が十五法人と、全体の約七〇％を占めております。次に多いのが、子ども育成関係で十法人、その次が、社会教育の九法人、まちづくりの八法人と続いているのが、現在の始良市のNPOの実態ではないかと考えております。

○一五番（堂森忠夫君） このネットワークができたことに、これからすぐく期待を持てるんじゃないかなと思っております。

今まで、このNPO法人にどれぐらいの事業を出したのか。それと、出した全体の金額がわかれば教えてください。

○企画部長（甲斐滋彦君） 始良市におきまして、NPO法人のほうにお願いしている関係は、二法人で三施設ございます。まず、始良の総合運動公園と、それから始良町の体育センターに始良スポーツクラブのほうにお願いしています。それから、蒲生の地区の住吉池公園に、これ鹿児島市のNPO法人ですが、パブリックマネージメント鹿児島、この三団体でございます。

それから、このほかに委託事業として、企画部のほうをお願いしていますが、重富海水浴場のほうに、NPO法人くすの木自然館がございいます。これのほうに、委託料を四十五万円ということを出しております。ちよつとそのほかの金額については、また後日資料を提供いたしますので、よろしく願います。

○一五番（堂森忠夫君） これから、国勢調査とか行われるわけ

ですね。こういったものを、将来はNPOにしてもらうとか、そしてまたいろんな統計とかありますよね。そういったのもNPOでするとか、そういう考えはあるかどうかお尋ねします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 今議員の御指摘の国勢調査にしましては、やはり各地域の集落のほうから選ばれた調査員で対応が可能と考えております。そのほかNPO法人が得意とする福祉とか、子育てとか、いろんなそういう分野で、児童クラブとか、そういうときにはNPO法人の方々にお願いするのが、今後出てくるのではないかと考えているところでございます。

○一五番（堂森忠夫君） ぜひ、これからこのNPOをどんどん活用して、今、雇用で皆さん働かない、非常に悩んでおられ、相談が来ても紹介する場もないという状況ですので、行政の下請け的な分野として、これをどんどん活用していただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、堂森忠夫君議員の一般質問を終わります。

△散 会

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。

なお、次の本会議は、九月十六日午前十時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

午後四時九分散会